

平成24年度 刈谷市行政評価

外部評価実施結果に対する
市の方針及び対応報告書

刈谷市
平成25年2月

報 告

刈谷市行政評価委員会委員長 様

平成24年度外部評価実施結果に対する市の方針及び対応について報告します。

平成25年2月8日

刈谷市長 竹 中 良 則

目 次

本報告書の構成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 事務事業評価シートの記載内容の変更について・・・・・・・・・・・・ 1
 外部評価実施結果に対する市の方針及び対応内容について・・・・・・ 2

No	事務事業名	担当課	頁
平成24年度外部評価実施事業			
1	ビデオ広報刈谷製作事業	企画財政部広報広聴課	2
2	自動車管理事業	企画財政部財務課	4
3	男女共同参画啓発事業	市民活動部市民協働課	6
4	市民相談事業	市民活動部市民安全課	8
5	中高生の居場所づくり事業	生涯学習部生涯学習課	10
6	文化財保存整備事業	生涯学習部文化振興課	12
7	スポーツ教室開催事業	生涯学習部スポーツ課	14
8	ファミリーサポートセンター運営事業	次世代育成部子育て支援課	16
9	排水機場改修事業	建設部雨水対策課	18
10	わが家の地震対策事業	建設部建築課	20
11	中小企業新開発マネジメント事業	経済環境部商工課	22
12	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	経済環境部環境推進課	24
13	地域福祉基金運用事業	福祉健康部社会福祉課	26
14	手当等給付事業	福祉健康部障害福祉課	28
15	子ども医療費助成事業	福祉健康部国保年金課	30
16	市街地整備促進事業	都市整備部まちづくり推進課	32
17	緑の街並み推進事業	都市整備部公園緑地課	34
平成23年度外部評価実施事業フォローアップ評価実施事業			
18	公共施設連絡バス運行管理事業	都市整備部都市交通課	36
19	刈谷生きがい楽農センター運営事業	経済環境部農政課	38
20	創意ある学校づくり事業	教育部学校教育課	40

○本報告書の構成について

本報告書は、1事業を見開き2ページで構成し、左側のページには各委員からの意見とそれに対する市の方針について、右側のページには事務事業評価シート（様式1）を掲載しています。

○事務事業評価シートの記載内容の変更について

事務事業評価シートにつきましては、行政評価委員からの意見を受けて、外部評価実施前のものから一部変更しています。

事務事業評価シート変更箇所一覧

No	事務事業名	変更内容	頁
1	ビデオ広報刈谷製作事業	・「主たる内容」欄の（年3本）を（年3本 <u>以内</u> ）に修正	3
2	自動車管理事業	・「他市との比較検証」欄に記載内容を新たに追加	5
4	市民相談事業	・「目的」欄の記載内容を修正 ・「指標」欄に「各種相談に対する市民の満足度」を新たに追加	9
5	中高生の居場所づくり事業	・「指標」欄に「中高生が関わったイベントの企画運営回数」を新たに追加	11
6	文化財保存整備事業	・「他市との比較検証」欄に記載内容を新たに追加	13
7	スポーツ教室開催事業	・「他市との比較検証」欄に記載内容を新たに追加	15
9	排水機場改修事業	・「他市との比較検証」欄に記載内容を新たに追加	19
13	地域福祉基金運用事業	・「他市との比較検証」欄に記載内容を新たに追加	27
15	子ども医療費助成事業	・「指標」欄に新たに「受診件数（レセプト件数）」 「レセプト1件あたり助成額」を追加	31
16	市街地整備促進事業	・「指標」欄を「住居系区域内人口」「工業用地延べ建築面積」に修正 ・「他市との比較検証」欄に記載内容を新たに追加	33
17	緑の街並み推進事業	・「目的」欄の記載内容を修正 ・「指標」欄を「緑や自然を身近に感じることができるとする市民の割合」「市街化区域の緑被率」に修正	35
18	公共施設連絡バス運行管理事業	・「目的」欄の記載内容を修正	37
19	刈谷生きがい楽農センター運営事業	・「指標」欄を「遊休農地の解消面積（抑制面積を含む）」に修正 ・「他市との比較検証」欄に記載内容を新たに追加	39
20	創意ある学校づくり事業	・「指標」欄に新たに「継続的な実施により学校の特色が明確になった学校数」を追加 ・「他市との比較検証」欄に記載内容を新たに追加	41

事業名	ビデオ広報刈谷製作事業	担当	企画財政部広報広聴課	No	1	
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
行政評価委員からの意見			委員の意見に対する市の考え方			
<p>いろいろな広報機会がある中で、市民ニーズを把握し、本当にいい手段であるのか総合的に検討していただきたい。</p> <p>映像でないと伝えられないものと、必ずしも映像でなくても伝えられるものの線引きをお願いしたい。</p> <p>作ることが目的ではなく、いかに活用されるかが本来必要なので、必要とされているものを、必要とされている時に、必要な数だけ作れば良い。予算にも工夫が必要である。何がどれくらい活用されているか評価を取るべきである。</p>			<p>ビデオ広報は、映像で市民に市政への理解と参加を促すことや市政情報の映像による保存を目的としています。映像という手段を効果的に利用できる題材選定に留意していきます。</p> <p>ビデオ広報は、映像で市民に市政への理解と参加を促すことや市政情報の映像による保存を目的としています。</p> <p>製作にあっては、施策や事業の担当課とも調整を行い、利用目的や利用方法などを十分に検討したうえで製作してまいります。</p> <p>なお、今まで以上に製作後の利用実績の調査やYouTubeのアクセス数などの把握に努めます。</p>			
<p>近隣市など広域でやった方がより内容が伝わりやすいものがある。関係市町村に呼びかけて作り、相互にストックしておけば、相互利用できる。アイデアを出せば、安いコストでレベルを落とさず、バージョンアップした映像提供ができるので検討していただきたい。</p>			<p>今後は、観光や歴史などの分野においては、近隣市や定住自立圏域での製作も視野に入れて検討します。</p>			
<p>小中学校に配布しているということだが、内容が相応しいものか、どういう使い方を想定して配布を継続しているのか疑問に思う。何でも配布するのではなく、施設に適したタイトルを配布していくべきだと思う。</p>			<p>施設への配布は、広く市民に見ていただくという観点から配布をしていますが、小中学校については、学校等の意見も伺いながら、配布する内容を見直します。</p>			
<p>YouTubeの視聴は、新しくできた施設を見るときは、その所管課のページから直接見ることができるなど、うまくアクセスできるように工夫すれば、もう少し使ってもらえるのではないかな。</p>			<p>新しいホームページが立ち上がり、トップページから直接アクセスできるよう改善をしました。引き続きYouTubeを視聴しやすくする方法を工夫します。</p>			
<p>時間は20分前後が適切なのかどうか、PRなら10分以内で済ませた方がよい。</p>			<p>ビデオ広報は施設等のPRのみでなく、映像で市民に市政への理解と参加を促すことや市政情報の映像による保存を目的としていますので、概ね15分程度が有効と考えています。なるべく、間延びした内容にならないように留意します。</p>			
<p>使う方も管理する方も整理がしやすい様なタイトルにしたほうがよい。</p>			<p>管理や整理がしやすく、また市民がわかりやすいタイトルになるよう検討していきます。</p>			
<p>いつ使えるか分からなくても記録・保存で行政情報を撮っておくことは必要。ある面ではたくさん撮って、いかに保存しておくかを検討してほしい。</p>			<p>行政情報の記録・保存は重要と考えています。その点を十分に留意して、バックナンバーをDVDなどにデータで保存しています。また、今後も制度や法律改正などを考慮しつつ作品の内容が重複しないように必要本数を製作していきます。</p>			
<p>図書館の本と同じで、ある程度のストックがあれば、作成する本数を徐々に減らしていくことも考えていいのではないかな。</p>						
<p>年に3本撮ることを決めつけずに、刈谷市として映像で残しておくべきものは何か、その中で優先順位を総合的に考えて施策を再構築していただきたい。</p>			<p>製作を年3本と決めていることはなく、年間に3本を上限とした予算措置をしています。</p> <p>①行政情報の記録、②施策や事業等の市民への周知の重要性、③映像という点を活かした魅力づくりなど、これらの点を十分に精査し、製作の本数を決定していきます。</p>			

会計名		ビデオ広報刈谷制作事業				担当部	企画財政部		
一般会計						担当課	広報広聴課		
款	項					目	課等長名	黒岩 浩幸	
2	1					2	作成者	鈴木 邦嘉	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	広報・広聴の充実						
	目的	行政情報や市民活動の取り組みなど市がPRしたい内容をビデオにまとめ、広報することで、市政の啓蒙や市民参加意識の向上に努める。また、映像による行政情報の記録・保存を行う。	主たる内容	○「ビデオ広報刈谷」(年3本以内) 各課からの要望により撮影テーマを選定し市政情報ビデオを制作する。 市内各施設や学校等での放映、YouTubeによる動画配信、市民への貸出等を行う。 ○「刈谷あれこれ」(年12回) キャッチネットワークのニュース編集DVDを委託制作し、市関連のニュース映像を記録・保存する。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	対象者を限定せず	事業期間	昭和63年度 ~					
	実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		◆ビデオ広報刈谷 No.67「防災力を高めよう」 No.68「野菜を育ててみませんか!」 No.69「創意工夫にあふれたまち」 各VHS34本・DVD10枚製作 ◆刈谷あれこれ VHS12本製作		◆ビデオ広報刈谷 No.70「いいまち刈谷新たなステージへ」 No.71「歴史の小径」 No.72「豊かなくらしの原動力」 各VHS36本・DVD10枚製作 ◆刈谷あれこれ VHS12本製作		◆ビデオ広報刈谷 No.73「健康づくり、応援します」 No.74「『食』を楽しく」 No.75「ふるさとの歴史再発見」 各DVD36枚・VHS10本製作 ◆刈谷あれこれ DVD12枚製作		◆ビデオ広報刈谷 No.76「市民交流センター」 No.77「よみがえれ!小垣江のホタル」 No.78「かりや夢ファンド」 各DVD40枚・VHS10本製作予定 ◆刈谷あれこれ DVD12枚製作予定	
成果 (できたこと)		・市役所、総合文化センターなどの主要施設で定期的に作品を放映し、来場者に市の取り組みをPRすることができた。 ・YouTubeの動画配信数を増やし、視聴しやすい環境整備に努めた。 ・制作した一部のビデオは担当各課が開催する講座や研修で放映するなどし、目的の関係事業で活用することができた。							
課題 (できなかったこと)		・制作依頼があった担当各課へ利用方法、利用実績の追跡調査 ・地区、市民活動団体での利用の促進 ・利用を推進するビデオ広報自体の広報活動の強化 ・愛知県広報コンクール映像部門に入賞する魅力的な作品づくり							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標		ビデオ広報YouTube版アクセス数(件)		2,658	1,504	1,704	1,700	2,000	
成果指標		生活に必要な情報が得られていると思う市民の割合(%)		-	66.9	-	69	71	
他市との比較検証		県内37市中26市がビデオ制作事業を実施							
C 事業コスト		単位:千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳	
	事業費①		5,976	5,976	5,976	5,977	合計	5,976,495円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	5,976,495円	
		一般財源	5,976	5,976	5,976	5,977			
	職員人件費②		0	362	359	375			
	総事業費(①+②)		5,976	6,338	6,335	6,352			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0							
25年度以降の事業費見込		0							

事業名	自動車管理事業			担当	企画財政部財務課	No	2
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
リースと購入でどちらにメリットがあるのかを整理し、トータルとして購入やリースの方針を検討していただきたい。				プロボックスを10年使用したと仮定して比較したところ、直接かかる費用（取得費用、車検費用等）と管理にかかる工数（整備等の調整、支払事務等）を合わせて見ても、購入の方が安価であると考えられますが、今後もリース車両のサービス内容を見ながら、リース導入について検討していきたいと考えています。			
他市との比較検証がないため、相場がわかりづらい。				ごみ収集車両や消防団車両等については、各市の事業形態によって大きく異なるため、本庁舎で使われている車両に限定し他市と比較すると、1台あたりの職員数（人／台）の値は以下のとおりです。 刈谷市：6.56 安城市：7.96 碧南市：3.23 高浜市：4.11 知立市：4.36			
ある民間会社では社用車を管理するのに、リースと購入の比較をしてリース化している。リース会社を2社取り入れサービスの競合をさせている。また、ひとつの部署で一括管理し、運行状況を見える化し稼働率を上げている。社用車全台にモニターカメラを装着し運転状況をチェックするようにしている。こうしたトータルで効率化する方法について参考にしていただきたい。				公共団体においては税控除等のメリットがないため、リースの優位性はないと考えますが、今後もリースのサービス内容を見ながら引き続き検討してまいります。また、集中管理車両がすべて予約されている時には各課で所有している車両も使えるように柔軟な体制を検討していきたいと考えています。また、ドライブレコーダーについては、導入するだけでなくデータ分析も必要となり、費用対効果を考慮すると難しいと考えています。			
トヨタ関連の企業がたくさんあるので、そういう会社で車の管理をどのようにやっているかを参考にコスト削減に生かしてほしい。				トヨタ関連企業に、社用車の管理方法や経費削減のための方策等の調査を実施し、その調査内容を反映させ、平成25年2月から自動車運転手による運転講習会を実施するなど、経費削減、事故削減に取り組んでまいります。			
各課で管理している車両の運行回数のカウントをもっと細かくやったらどうか。複数の課でまとめて保有できれば台数の削減にもつながる。				平成25年度で予定している予約管理システムの改修に合わせて、紙媒体で行っている各課管理の車両を予約管理システムで管理できるようにし、各課管理の車両を有効に活用するとともに、細かくデータ集計・管理できるように工夫してまいります。			

会計名			自動車管理事業				担当部	企画財政部		
一般会計							担当課	財務課		
款	項	目					課等長名	西村 日出幸		
2	1	9					作成者	天野 雄貴		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進			主たる内容	1. 車輛の購入、更新及び不用車輛の売却 2. 車検及び定期検査の実施 3. 燃料、修繕等維持管理 4. 共用車輛の貸出等管理（公用車予約システムによる貸出） 5. 乗合自動車（大型バス・マイクロバス）の運行業務			
		基本施策	行政経営							
		施策の内容	効率的な行政経営							
	目的	公務を安全かつ迅速、効率的に遂行するために必要な公用車を保有し、車輛を適切に管理することにより有効に活用するため。								
	位置づけ	関連計画				事業期間	～			
		根拠法令	刈谷市自動車等運行管理規程							
		対象者	市職員							
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		保有車輛 189台 内共用車輛 54台 内各課等所管車輛 135台 購入車輛 15台(更新) 売却車輛 15台		保有車輛 187台 内共用車輛 54台 内各課等所管車輛 133台 購入車輛 9台(更新) 売却車輛 10台		保有車輛 189台 内共用車輛 54台 内各課等所管車輛 135台 購入車輛 11台 内新規車輛 4台 内更新車輛 7台 売却車輛 5台		購入予定車輛 6台 内新規車輛 1台 内更新車輛 5台 売却予定車輛 12台		
成果 (できたこと)		業務を効率的に行うために適正な公用車台数を確保するとともに、利用率等を勘案して削減可能な車輛を選定した。保有する車輛は車検、点検を適切に行い故障によるトラブルの防止に努めた。								
課題 (できなかったこと)		公用車の事故による修理費の削減								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動指標		保有車輛台数（台）				189	187	189	182	181
成果指標		共用車輛利用率（昼間8:30～17:15）（%）				63.7	67.7	67.6	70	70
他市との比較検証		1台あたりの職員数（人/台） 刈谷市：6.56 安城市：7.96 碧南市：3.23 高浜市：4.11 知立市：4.36 ※ごみ収集車輛や消防団車輛等については、各市の事業形態によって大きく異なるため、本庁舎で使用している車輛に限定して算出。								
C 事業コスト		単位：千円		21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（予算）	23年度事業費内訳		
	事業費 ①		20,706	19,739	27,075	29,341	合計	27,075,124 円		
	財源	特定財源	2,248	725	1,087	520	需用費	8,440,546 円		
		一般財源	18,458	19,014	25,988	28,821	役務費	2,276,733 円		
	職員人件費 ②		0	725	718	749	委託料	6,128,640 円		
	総事業費（①+②）		20,706	20,464	27,793	30,090	使用料及び賃借料	9,257,135 円		
建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称					
	23年度迄の累積事業費		0		自動車事故共済保険金収入					
	25年度以降の事業費見込		0							

事業名	男女共同参画啓発事業	担当	市民活動部市民協働課	No	3	
市の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
行政評価委員からの意見			委員の意見に対する市の考え方			
<p>男女共同参画については、どちらかという国の仕事ではないかと思う。自治体だけでやれる政策として対応できる範囲は非常に限られている。もし刈谷市の財政が厳しくなった時は、男女共同参画というのはかなり予算を減らさざるを得ないタイプの事業ではないか。</p>			<p>男女共同参画社会基本法の「地方公共団体の責務」にのっとり事業を行っています。委員のおっしゃるとおり、1自治体だけでやれる政策として対応できる範囲は限られていますが、市民に対しての意識啓発、男女共同参画につながる事業を市が行うことで、社会全体の男女共同参画につながると考えます。</p>			
<p>男性の子育てや育児に対するものが多いが、国の問題は女性が社会に出て活躍するにはどうしたらよいか大きなテーマになっている。刈谷市の事業内容はテーマがぼけているような気がする。</p>			<p>男女共同参画社会基本法施行後10年の反省に、「働く女性の支援という印象を与えたことなどにより、あらゆる立場の人々にとって必要という認識が広まらず、意識改革や制度改革につながらなかった」などがあり、国の第3次男女共同参画基本計画には「男性、子どもにとっての男女共同参画」も重点分野にあげています。国の基本計画を受け本市では第2次刈谷市男女共同参画プランを策定し、平成23年度より各事業を実施しています。</p>			
<p>アンケートで「男女共に仕事と生活のバランスがとれた環境づくり」に一番関心があることはとても健全な回答で、男女共同参画啓発事業の根本はこういうところにあり、この事業は少ない予算の中で真っ当なことをやっていると思う。</p>			<p>今後も第2次刈谷市男女共同参画プランの4つの基本目標をめざしてまいります。</p>			
<p>国・県・市町村の役割分担をして、市はどのような部分を担当するのか、重点化を図っていくことを考えてもいい時期である。また、刈谷市だけでやるとは決め付けずに定住自立圏を基にした広域的な取組や民間とのコラボで実施してもいいのではないかと思う。</p>			<p>市の役割としては、市民への意識啓発、男女共同参画につながる事業を行うべきものと考えています。現在も市民団体と協働して事業を行っているほか、愛知県と共催で事業を行うなど広く事業を展開しています。今後は、現在実施している事業における企画展示などにおいて、定住自立圏を基とした広域的な取組により、事業のさらなる拡充を図っていきたいと考えています。</p>			

会計名			男女共同参画啓発事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民協働課	
款	項	目					課等長名	神谷 孝彦	
2	1	1					作成者	野村 妙子	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	共生・交流						
		施策の内容	男女共同参画の推進						
	目的	男女共同参画社会を実現するため、「男女共同参画の意識づくり」を基本目標とし、広報紙等による啓発及び男女共同参画イベントを実施することにより、市民の男女共同参画意識の向上を図る。		主たる内容	○広報紙等による啓発の実施 ○国の男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するイベント「あなたとわたしのハーモニー」を開催 ・各課協力のもと講演会・講座等を開催 ・展示ギャラリーで啓発パネル等の展示 ・かりやフォトメンズコンテストの開催 ・各講座等に臨時保育室を設置 ○県の男女共同参画月間に合わせ、「かりや映画祭」を開催				
	位置づけ	関連計画	刈谷市男女共同参画プラン						
		根拠法令	男女共同参画社会基本法						
		対象者	市民		事業期間	平成15年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用ビデオの貸出 啓発イベントの開催（講演会・劇・講座・展示等） 延べ1,374人		広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用ビデオの貸出 啓発イベントの開催（講演会・映画上映・講座・展示等） 延べ1,446人 フォトメンズコンテスト開催		広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用リーフレットの作成 啓発イベントの開催（2回）（講演会・講座・展示等） 延べ1,243人 （映画上映）166人 職員への啓発 女性団体等への活動支援 フォトメンズコンテスト開催		広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発イベントの開催（2回）（講演会・講座・展示等） （映画上映） 職員への啓発 女性団体等への活動支援 フォトメンズコンテスト開催	
成果 （できたこと）		広報紙やホームページを活用した啓発、イベントやコンテストを開催することにより、市民の男女共同参画意識の向上に努めることができた。							
課題 （できなかったこと）		男女共同参画意識向上のため、活動に取り組む市民団体とより協力して啓発活動を進める。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
活動指標		イベント開催回数（回）	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
成果指標	職場や家庭、地域などで男女が性別にかかわらず活動ができていると思う市民の割合（%）	—	63.9	—	65.1	66.3			
他市との比較検証	近隣市の啓発イベント開催状況 碧南市（年1回）、安城市（年2回）、知立市（年1回）、高浜市（年0回）								
C 事業コスト	単位：千円		21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（予算）	23年度事業費内訳		
	事業費①		931	1,156	826	1,041	合計	825,708 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	345,000 円	
		一般財源	931	1,156	826	1,041	旅費	6,640 円	
	職員人件費②		0	1,087	1,077	1,124	需用費	156,318 円	
	総事業費（①+②）		931	2,243	1,903	2,165	使用料及び賃借料	317,750 円	
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0							
25年度以降の事業費見込		0							

事業名	市民相談事業			担当	市民活動部市民安全課	No	4
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
<p>相談事業に関する近隣市との比較の資料を提出していただいているが、他市との比較をする際に、他部署で実施しているが市民安全課では実施していないという理由で空欄になっていると、刈谷市では実施していないのではないかということになるので、例えば括弧書きで説明を入れていただくとわかりやすいと思う。</p>				<p>今後は、よりわかりやすい資料を作成していくよう努めてまいります。</p>			
<p>市民が困っている相談が多かった場合、刈谷市がこんな対策をすると相談事が減るといったことができたなら、もっと有意義な相談事業になるのではないか。</p>				<p>消費生活相談等に多くみられる詐欺のような被害状況については、愛知県から提供があった情報を刈谷市のホームページに掲載して注意喚起を図っています。さらに、悪質商法に遭わない対処法として、被害の未然防止を図るために、啓発物を全戸配布して周知しました。</p> <p>今後、この効果については、追跡調査にて検証していきます。</p>			
<p>無料相談は気軽に相談できるメリットがあるが、市の無料相談では対応できない場合は、弁護士会の無料相談や法テラスなども案内してうまくやっていく方法がある。</p>				<p>弁護士相談においてすぐに対応できない場合、パンフレット等を活用して弁護士会や法テラス等の無料相談先を案内しています。</p>			
<p>どれくらいの市民に活用されているのかについても分析した方が良い。相談された方にアンケートをとり、その結果をまとめてどんな効果があったのかを把握することも大切である。</p>				<p>平成24年9月から各種専門相談において、性別、年代別、相談情報入手方法、満足度に対するアンケート調査を開始しました。</p> <p>今後、市民サービスをよりよくするために課題分析して、市民のニーズを把握して事業の改善に生かしていきたいと考えています。</p>			
<p>この事業を行う市の考え方をもう少し整理した方が良い。税金を使ってなぜこの事業をやる必要があるのか、具体的な説明が必要である。</p>				<p>この事業の目的を、「市で相談サービスを行うことにより、誰もが身近で相談できる機会を増やして事態の深刻化を防止し、市民の生活問題の解決を図ること」と整理しました。</p> <p>より多くの市民が、身近で公平に相談できるきっかけを作るためには、市がこのような機会を提供していく必要があります。</p> <p>ただし、弁護士相談については、同一案件は年に2回までに限定して、市民の誰もが広く相談できる機会を提供しています。</p>			

会計名			市民相談事業				担当部	市民活動部		
一般会計							担当課	市民安全課		
款	項	目					課等長名	塚本 秀樹		
2	1	15					作成者	杉山 能啓		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	市民相談に関する各種事業を行う。 (一般相談、弁護士相談、交通事故相談、登記・境界・測量・許認可等相談、年金・労務相談、消費生活相談、司法書士相談、労働相談、行政相談)			
		基本施策	市民生活							
		施策の内容	市民相談の充実							
	目的	市で相談サービスを行うことにより、誰もが身近で相談できる機会を増やして事態の深刻化を防止し、市民の生活問題の解決を図る。								
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市民		事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		相談件数	1,549件	相談件数	1,517件	相談件数	1,558件	弁護士(週2回)3人 市民相談員 2人 交通事故相談員 1人 消費生活相談員 1人		
内訳			内訳		内訳					
一般相談		723件	一般相談	691件	一般相談	759件				
弁護士相談		537件	弁護士相談	534件	弁護士相談	524件				
交通事故相談		141件	交通事故相談	136件	交通事故相談	124件				
登記境界相談		23件	登記境界相談	24件	登記境界相談	18件				
年金労務相談		7件	年金労務相談	6件	年金労務相談	5件				
消費生活相談		51件	消費生活相談	43件	消費生活相談	48件				
司法書士相談		64件	司法書士相談	78件	司法書士相談	70件				
その他相談	3件	その他相談	5件	その他相談	10件					
成果 (できたこと)	市民の悩み解消と諸問題の早期解決の促進を図り、市民サービスの向上ができた。									
課題 (できなかったこと)	弁護士相談の予約が多いため、より多くの市民が早期かつ公平に相談できるように、弁護士相談回数を増やして相談体制の充実を図る必要がある。									
指標名称(単位)					実績値		目標値			
					21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動指標	専門の相談員による相談可能回数の増加(回)				1,125	1,137	1,135	1,120	1,260	
成果指標	各種相談に対する市民の満足度(%)				-	-	-	100.0	100.0	
他市との比較検証	・弁護士による法律相談や交通事故相談については、開催回数は近隣市に比べて多いため、他市よりは市民サービスの充実が図れている。 ・相談業務の種類は近隣市の中でも多い方であるため、比較的充実している。									
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳			
	事業費①		9,586	9,455	9,452	9,596	合計	9,451,836 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	5,462,400 円		
		一般財源	9,586	9,455	9,452	9,596	報償費	675,900 円		
	職員人件費②		0	7,248	7,896	8,242	旅費	6,640 円		
	総事業費(①+②)		9,586	16,703	17,348	17,838	需用費	189,262 円		
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0								
25年度以降の事業費見込		0								

事業名	中高生の居場所づくり事業	担当	生涯学習部生涯学習課	No	5	
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
行政評価委員からの意見			委員の意見に対する市の考え方			
この事業の良いところは総合文化センターの中につくっているところ。若者が公共施設に出入りする状況は少なく、若者たちが地元意識をつくっていくことは良いことである。施設全体を公共施設としてうまく使うことを考えると、このコーナー以外の他のセクションにも若者が出入りしている点では効果がある。カウンセラーをつけて支援もしており責任を持った活動だと思う。			中高生が、総合文化センターを利用することにより他施設の催し物や情報が得られ、気軽に公共施設を利用するきっかけになればと考えております。将来的には現在の利用者をカウンセラーに育成し、継続して、気軽に相談ができる環境づくりを目指します。			
「中高生が人や社会と関わり主体的に活動できるようになること」という目的があり、次代を担っていける人材の育成という大きな目標がありながら、ただの試験勉強の場の提供になっている印象を受ける。事業の目的と実態が合っていないのではないか。			この事業では、中高生が気軽に集まり、人と関わりながら、様々な過ごし方をしております。試験勉強をしている利用者もおりますが、相談やゲームのほか、イベント（なごみんギャラリー等）の企画運営も行っています。学生の本分である学業以外にも、中高生の多様な活動の場となっていることで、事業の目的を達成できていると考えております。			
非常に良い事業だが、刈谷市の南北問題が出ており、駅前だけでなくもう少し広くやってもらえとありがたい。これをモデルに南北3箇所につくってもらうことも考えていただきたい。市役所だけでなく、北と南はNPOの運営にすることや、市がNPOに補助していく方法も考えられる。			ご指摘のとおり南部・北部・中部の各地域でバランスよく実施することが理想ですが、場所、人材の確保及び安全面という課題があり、現時点では拡大する計画はありません。本事業は、行政が事業主体であるべきと認識しており、NPOに運営を委託しております。			
活動指標として年間開催回数しか書かれていないので、中高生がどのくらいイベントの企画運営に関わったのかなどの回数を示すと効果がわかる。			「中高生が関わったイベントの企画運営回数」を成果指標としました。			
税金を使ってやることを常に意識していただきたい。税金を出しているのは市民なので、目的をはっきりと明記し、それが果たされているかをはっきりとさせるべきである。そのためには、成果指標が何もないのは、問題である。数値で表すのは難しいかもしれないが、成果を見られるようにするということは重要なことだと思うので、よく検討していただきたい。			この事業は、効果がすぐに、また大きく表れるものではありませんので、成果の測定は、難しいと考えますが、イベントの企画運営回数を成果指標にするなど、今後は、関係者の意見も伺いながら効果測定方法を検討していきます。			
この事業の目的は居場所がない中高生に対して居場所をつくらうということ。現状ではいい子の居場所が一つ増えただけで、本当に居場所がない不登校やいじめを受けている子たちの場所になっていないのではないか。そうなると、本来の政策目標からはずれている。不登校の子やいじめられている子など居場所のない子達にターゲットを絞り、きめ細かく把握して専門家をお願いしていく形をぜひ考えていただきたい。			この事業は、中高生が放課後に気軽に集まることができる居場所を提供しており、不登校やいじめを受けている生徒は、別の事業（すこやか教室）で対応しています。生涯学習課が行っている事業であり、青少年の予防的な健全育成が目的の一つであることをご理解いただきたいと思います。なお、スタッフによる相談では対応が困難な内容につきましては、適した相談場所を紹介するなど関係機関と連携を図っています。			
これは生涯学習課の仕事であるので、コミュニケーション力をつけるなどのことを出していくのが本来の仕事だと思う。生涯学習課がすることは、市民に対してそうした空間を用意・提供して誰でも自由に入れる安心安全の場があるということを認識してもらうことであるので、子どもに対する成果の検証となると学校教育課などの仕事にもなっていくのではないかと。			ご意見のとおり、この事業は、中高生が気軽に立ち寄れる場所の提供と同時に、利用の有無に関わらず、いつでも誰でも居場所があることを認識してもらうことも目的の一つと考えます。 成果の検証は、生涯学習課に限らず、他課との連携が必要となる場面もございりますが、多くの施策や関係機関から情報を収集して総合的に行われるべきと考えています。			

会計名			中高生の居場所づくり事業				担当部	生涯学習部	
一般会計							担当課	生涯学習課	
款	項	目					課等長名	原田 育雄	
10	5	5					作成者	村口 美保子	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	青少年育成						
		施策の内容	青少年の自立支援と社会参加の促進						
	目的	中高生が人や社会と関わり、主体的に活動できるようになることを目的とする。放課後等に気軽に集まることができる居場所を提供し、中高生自ら企画運営にも携わることができる機会も提供することにより、若者が健やかに成長し、自己形成と他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指す。	主たる内容	中高生の居場所 ○場 所 刈谷市総合文化センター内 1階談話コーナー ○開催日 毎週火・木曜日 16:00~21:00 ○委託先 特定非営利活動法人子育て・子育てNPOスコップ ○スタッフ 大人1人、大学生2人 ○業務内容 利用者の受付・見守り、相談活動、イベント企画運営					
	位置づけ	関連計画	刈谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）、刈谷市生涯学習推進計画						
		根拠法令	子ども・若者育成支援推進法						
		対象者	市内在住または在学の中・高生	事業期間	平成22年度 ~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
				利用者数 延べ1,224人		利用者数 延べ1,342人		利用者数 延べ1,400人	
成果 (できたこと)		学習活動や、大学生スタッフとの交流を深める中で、中高生が気軽に立寄ることができる居場所づくりができ、利用者数が増加した。各種イベントを企画・実施、大学生スタッフのピアカウンセラー（仲間として相談にのる人）養成講座を行い、相談に対応できる知識を習得した。活動内容、イベント等をホームページ、市民だよりに掲載、パンフレットを配布し周知した。							
課題 (できなかったこと)		本事業の活動として悩みの相談対応があるが、ピアカウンセラーとして活動する大学生スタッフの確保が課題である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動指標		年間開催回数 (回)			—	94	97	98	98
成果指標		中高生が関わったイベントの企画運営回数 (回)			—	2	3	3	3
他市との比較検証		近隣では、碧南市、豊田市、高浜市が類似の事業を実施している。							
C 事業コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	2,128	1,983	1,998	合計	1,983,481 円	
	財源	特定財源	0	211	456	432	委託料	1,983,481 円	
		一般財源	0	1,917	1,527	1,566			
	職員人件費 ②		0	725	1,077	974			
	総事業費 (①+②)		0	2,853	3,060	2,972			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0		子育て支援交付金（国）					
25年度以降の事業費見込		0							

事業名	文化財保存整備事業			担当	生涯学習部文化振興課	No	6
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
産業文化都市として、文化財説明板をもっと設置していく必要があると思う。				文化財説明板は、市内の殆どの史跡に既に設置を完了しているため、新たに「歴史の小径」に関して設置することは考えておりませんが、周知という面では認知度が低かったかもしれません。			
「歴史の小径」など、行ってみたいと思う文化財の整備、たどり着くまでの道のりにわくわく感を出せるような計画、楽しさが含まれた計画になればもっと市民が文化財を知ろうと思うし、史跡を愛そうとする気持ちが生まれてくると思う。それをパンフレットではなくて、実際の道の整備や案内板の整備などつなげて計画をしていただきたい。				行ってみたいと思ったり、わくわくするような仕組みを案内板や道路の整備と一体的に行うことができれば理想的だと思いますが、市域全体で全庁的に検討する必要や予算面など、ハード面で課題があり即実現するのは難しいと考えます。わくわく感といった部分を市民が愛着を持てる事と捉え、ソフト面での充実を図ってまいります。			
刈谷市域だけでなく広域で、「歴史の小径」やパンフレットなどを考えるとより魅力的な展開が可能になる。刈谷市は定住自立圏構想の中心市であるので、住民とNPOとの役割分担を広げて、全体として協働して進めていく方向にもっていければ良い。				史跡は観光分野とも通じるので、現在定住自立圏構想の観光分野において実施されている観光パンフレットやモデルコースの作成といった事業とも連携を図ることができるよう努めてまいります。			
せつかく史跡めぐりコースを作ったのだから、1ヶ所に行ったら次の所に行ってみようと思える工夫をしたら良いと思う。				また、ガイドボランティアに史跡めぐりや「歴史の小径」の案内を依頼しており、その活動認知度は年々上がり、市内外を問わず多くの参加者から好評を博しリピーターも多くいますが、更に多くの人に知ってもらうPR方法を検討してまいります。			
文化財保護審議会の委員の見識を深めるための県外研修ということだが、元々見識がある方々なので、それ以上見識を深める必要はないのではないか。				文化財保護審議会は、文化財の指定・解除のほか保存及び活用に関する重要事項について調査審議するために設置されています。各委員は文献や考古学など、各々の専門分野を持っていますが、文化財保護に必要な全ての分野に精通しているわけではありません。			
市民の約半数を賛同者としていくには、自分たちが産業文化都市にしていくんだという意識改革をしていかなければならない。そういった意味で、学生や市民がボランティアで掃除をすることで価値を見出すというような仕掛けを入れていただくと良い。委託料で草取りなどをするのもひとつの方法だが、アダプトプログラム（市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとした美化プログラム）みたいな応援団がいてやってもらえば、関心も高まる。				市の進める事業の遂行が妥当であるか必要に応じて指導をするためには、各々の専門分野のほか、他分野についての知見も広める必要があるため、市と共に先進市の事例を調査し、文化財行政に反映させていく為の研修が、定期的に必要と考えます。			
				史跡の適切な管理には、その性質上専門的知識が必要になることや危険を伴う場合が多いので、すぐに全史跡を対象にアダプトプログラムを導入することは難しいと考えます。			
				しかし、井ヶ谷の「小堤西池のカキツバタを守る会」のように、既に地元の団体が管理の趣旨を理解し率先して清掃活動（ボランティア）に参加している事例があるので、この事例をさらに改善し、その次の段階として他の箇所へも反映させていけるように努めていきたいと考えています。			

会計名		文化財保存整備事業				担当部	生涯学習部			
一般会計						担当課	文化振興課			
款	項					目	課等長名	渡部 高幸		
10	5					2	作成者	西村 知余子		
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	歴史・文化財							
		施策の内容	文化財の保護・伝承・活用							
	目的	文化財の保護と整備を行い、史跡等を適切に管理する。また、文化財を啓発普及するため、「歴史の小径」の活用を図る。	主たる内容	○既存史跡の維持管理および剪定等の管理委託 ○「歴史の小径」、「椎の木屋敷跡」、「天誅組」などといったパンフレット等の改訂・印刷 ○文化財説明板の修繕 ○市文化財保護審議会委員の研修実施						
	位置づけ	関連計画	刈谷市文化振興基本計画							
		根拠法令	文化財保護法							
	対象者	対象者を限定せず			事業期間	～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（新潟市・長岡市）		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（府中市・松戸市他）		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（福山市・姫路市）		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（松江市を予定）		
成果 (できたこと)		・史跡の中を良好な状態に保つよう、適切な維持管理に努めた。 ・遠方の人でも自宅に居ながら入手できるようパンフレット類をPDF化し、ホームページ上で公開をはじめた。 ・文化財保護審議会委員の県外研修は、歴史博物館建設計画や亀城公園再整備計画の参考となる事例を先進市に学ぶためまた本市と歴史的につながりのある福山市の様子を文化財行政に反映させる機会として有益に実施された。								
課題 (できなかったこと)		・啓発の度合いを強めるとマップ等がすぐになくなってしまいうので、利用者に対し適切に活用してもらうよう依頼を行っているが十分であるとは言えない。在庫管理を徹底すると共に、紙質を替えるなど工夫する必要がある。 ・史跡管理は適切に実施するよう気をつけているが、地区や近隣住民との調整事項が発生することもあり、その対応をどのようにするかが常に苦慮する点である。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度			
活動指標		史跡めぐりの開催（回）		3	3	3	3	3		
成果指標		刈谷の歴史に興味を持っている市民の割合（%）		—	35.9	—	38	40		
他市との比較検証		史跡や文化財を所有する自治体では同様の事業が行われているが、その規模、数、活用状況により管理の方法や経費が異なるため、一概に比較検討することは難しい。								
C 事業コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		3,968	3,511	3,977	4,389	合計 3,976,812 円			
	財源	特定財源	10	10	3	16	旅費 107,810 円			
		一般財源	3,958	3,501	3,974	4,373	需用費 550,984 円			
	職員人件費 ②		0	725	718	749	役務費 23,538 円			
	総事業費 (①+②)		3,968	4,236	4,695	5,138	委託料 3,285,660 円			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		・行政財産目的外使用料 ・施設賠償責任保険金収入						
25年度以降の事業費見込		0								

事業名	スポーツ教室開催事業			担当	生涯学習部スポーツ課	No	7
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
申し込みは郵送や電話だけでなく、メールもあったほうが利用者にとって便利だと思う。				現在、所定の往復はがきによる申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送にて教室の申込をしていただいています。来年度以降は、参加申込者の利便性等を考慮し、メールによる申込を検討します。			
教室の定員充足率は簡単に数値で出るので、資料として出されれば十分評価される事業だと思う。例えば、定員の充足率が60%、70%ぐらいであればしばらく様子を見て続行していくという施策があっても良い。長期的な見通しの中で取り組んでほしい。				スポーツマスタープランの評価指標の一つである「各種大会、イベント参加者数」の根拠数値として、教室参加者数は計上されています。今後は、定員充足率を教室開催・継続の指標の一つとして、スポーツ教室の運営に役立ててまいります。			
各種団体がやっている事業と総合型地域スポーツクラブでやっている事業、スポーツ教室開催事業を全部見て、全体として議論すべきだった。				スポーツ教室開催事業についての外部評価実施であったので、この事業のみ説明させていただきました。各種団体や総合型地域スポーツクラブでも教室等を開催しており、その参加者もスポーツマスタープランの評価指標に該当しておりますので、今後は、そのような指標も踏まえて説明をいたします。			
民間の営利目的では追求できない市民の健康増進という点は、もっと主張すべきことかと思う。				スポーツ教室（市）の基本方針・目的は、子どもの体力向上、女性の社会参加、高齢者の体力向上に資する事業であることを明示すべきだったと思います。また、教室の開催には競技種目の普及と競技人口の拡大の狙いもあり、必ずしも営利を追求した内容・日時で開催している訳ではありません。今後は、その様な実施目的等を「スポーツ教室ご案内」に掲載し、参加者のご理解と民間との差別化を図ります。			
週1回以上スポーツをする割合を成果指標にするのであれば、民間の営利目的の事業で週1回汗を流すことも割合に入る。施策の目的が何か、その目的に対して市民、NPO、行政の役割を分けて、成果指標を達成するために各主体の役割を全体できちんと分担すべき。その中で行政は民間ではできない取組をすることが必要。行政がどの分野を主として担当するのか意識していただきたい。				スポーツマスタープランでは、行政や企業・事業者等の各主体の役割について定義付け、プランの進捗を図っています。その中で、多様化する市民ニーズを把握しながら地域の特性に応じた施策を推進し、市民の健康増進やスポーツをする様々な機会の提供を行政の役割ととらえ、民間企業の営利を目的としたスポーツ活動との差別化を図ります。それぞれの事業主体の役割を分担・連携することにより、「スポーツに親しみきっかけづくり」を推進します。			

会計名			スポーツ教室開催事業				担当部	生涯学習部	
一般会計							担当課	スポーツ課	
款	項	目					課等長名	伊藤 聡	
10	6	2					作成者	杉原 秀克	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	スポーツ						
		施策の内容	スポーツ活動プログラムの充実						
	目的	市主催のスポーツ教室は、現在スポーツをしていない市民が、興味・関心を持ち、スポーツへの動機づけと健康増進等を図り、技能を修得する場として開催している。また、民間との差別化を図るため、子どもの体力向上、女性の社会参加、高齢者の体力向上を主な目的として継続的に開催する。			主たる内容	市民のニーズと時代に適応した各種スポーツ・ニュースポーツ教室を、1週間に3日、幅広い年齢層と時間帯で開催する。また、各競技連盟・愛知教育大学の保健体育講座・豊田自動織機ラグビー部OB等の幅広い部門から講師を招き、産官学連携したスポーツ推進に努める。			
	位置づけ	関連計画	スポーツ基本計画（国）、第2次刈谷市スポーツマスタープラン						
		根拠法令	スポーツ基本法						
		対象者	市民			事業期間	～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		全15教室（参加者1,639人） ○ウイングアリーナ刈谷コース 12教室（参加者1,438人） ○刈谷市体育館コース 3教室（参加者201人）		全10教室（参加者1,124人） ○ウイングアリーナ刈谷コース 8教室（参加者931人） ○刈谷市体育館コース 2教室（参加者193人）		全11教室（参加者1,068人） ○ウイングアリーナ刈谷コース 9教室（参加者920人） ○刈谷市体育館コース 2教室（参加者148人）		全10教室（定員1,215人） ○ウイングアリーナ刈谷コース 8教室（定員1,065人） ○刈谷市体育館コース 2教室（定員150人）	
成果 (できたこと)		市民の体力増進、スポーツの知識技能習得及び施設利用マナー向上が図られたほか、子どもの体力向上、女性の社会参加、子育て支援、高齢者のスポーツへの啓発等となる教室を開催することにより、スポーツ活動への参加機会を提供・拡大できた。							
課題 (できなかったこと)		競技の普及・人口の拡大といった競技団体としての設置目的に照らし、競技の専門性と民間団体としての柔軟性を活かし、競技団体による自主運営が可能となるように、さらに育成に努める必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
成果 指標		週1回以上スポーツをしている市民の割合（%）			—	38.9	—	—	45
成果 指標					—	—	—	—	—
他市との 比較検証		スポーツ教室は近隣各市で開催されていますが、基本方針、事業主体、種目、規模等異なるため、一概に比較検討することは難しい。							
C 事業コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		6,291	4,844	5,034	5,484	合計	5,034,422 円	
	財 源	特定財源	5,257	3,325	3,011	3,364	報償費	4,421,500 円	
		一般財源	1,034	1,519	2,023	2,120	需用費	165,102 円	
	職員人件費 ②		0	1,812	2,154	2,622	役務費	447,820 円	
	総事業費 (①+②)		6,291	6,656	7,188	8,106			
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0		スポーツ教室参加料					
25年度以降の事業費見込		0							

事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	担当	次世代育成部子育て支援課	No	8	
市の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
行政評価委員からの意見			委員の意見に対する市の考え方			
<p>この事業は市が間に入るという、行政の新しい関わり方による取組である。</p> <p>こういった良い事業がますます充実していけば良い。</p>			<p>地域において、育児の応援をしてほしい人と育児の応援をしたい人とを結び付ける仕組みで、地域に潜在する子育て力、人材を活用した事業として、大きな意義があるものと思っています。</p> <p>今後においても、会員の確保を図りつつ、地域における子育て支援として、充実するよう努めていきたいと考えています。</p>			
<p>地域で子育てしていく仕組みづくりを行政がサポートしている事業であれば、仕組みづくりには行政のバックアップが必要で、かなりの部分での公共的施策なので、補助金交付についてはぜひ積極的に進めていってほしいと思います。</p>			<p>平成24年度よりファミリーサポートセンターの利用に当たり、市民税非課税などの要件を満たした世帯に対し、300円/時間を助成する補助制度を導入しています。</p>			

会計名			ファミリーサポートセンター運営事業				担当部	次世代育成部			
一般会計							担当課	子育て支援課			
款	項	目					課等長名	近藤 博志			
3	2	2					作成者	加藤 覚子			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	次世代育成・子育て支援								
		施策の内容	地域における子育て支援								
	目的	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、相互援助活動を行うことで、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、もって労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る。			主たる内容	ファミリーサポートセンター業務専任の臨時職員をアドバイザーとして雇用し、会員の登録から援助の資質向上のための講習会、子育ての輪をつくるための交流会の開催や会報誌の発行などセンターの運営を行う。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）								
		根拠法令	かりやしファミリー・サポート・センター会則、実施要領								
		対象者	会員		事業期間	平成12年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B D O 実績 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画			
		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付			
成果 (できたこと)		平成12年度の事業開始以来、登録会員、活動件数ともに大幅な伸びを示しており、市民に認知され地域に根ざした活動が行われていると評価することができる。									
課題 (できなかったこと)		他市での事故を受け、平成23年度末に厚生労働省より援助会員の講習強化について指針が示された中で、本市においても年3回実施する講習会を強化し、より安全に援助活動できる基盤を整備することが急務である。並行して、医療機関との連携等を含め、病児・病後児の預かりに関する体制づくりの検討が課題である。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度			
活動指標		ファミリーサポートセンター会員数（人）			1,947	2,142	2,355	2,400	2,500		
活動指標		活動件数（件）			3,690	4,718	5,164	5,200	5,300		
他市との比較検証		H23.10.1現在会員数（人）	碧南市 264	豊田市 1,218	西尾市 644	知立市 602	刈谷市 2,234				
		H22年度活動件数（件）	684	8,060	1,404	2,003	4,718				
C 事業コスト	単位：千円		21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（予算）	23年度事業費内訳				
	事業費 ①		8,089	8,034	9,167	9,728	合計	9,167,027 円			
	財源	特定財源	8,088	8,010	9,167	8,500	賃金	6,826,600 円			
		一般財源	1	24	0	1,228	報償費	75,000 円			
	職員人件費 ②		0	725	1,507	749	旅費	30,140 円			
	総事業費（①+②）		8,089	8,759	10,674	10,477	需用費	228,439 円			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称					
23年度迄の累積事業費		0		子育て支援交付金（国）							
25年度以降の事業費見込		0									
						役務費	1,542,775 円				
						使用料及び賃借料	147,288 円				
						備品購入費	264,285 円				
						負担金、補助及び交付金	52,500 円				

事業名	排水機場改修事業			担当	建設部雨水対策課	No	9
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
成果指標が記載されていないが、各排水機場が万全の状態を果たすことが重要である。				各排水機場を万全の状態を果たすように改修を行ってまいります。			
安全・安心のまちづくりが基本なので、安全管理をきちんとお願いしたい。				業者による年次点検や保安協会の月点検以外にも職員による巡視を行い、排水機場の状態を把握しています。			
改修の時期について他市との比較検証をきちんと書かないと市民に伝わらず、事務事業評価の目的を達成していることにはならない。記入をお願いしたい。				『「排水機場維持管理計画」に基づき、近隣市と同等の経過年数15年を目処に実施している。』と記入しました。			
日本全体では平成22年をピークに人口が減っていく見込みである。そのため、今後は建設よりもアセットマネジメントが重要となる。全体像をみて、例えば排水機場がどれだけ必要で、それをどのくらいのスパンで、どのように更新していくのかを考えていくべきである。				5年確率の降雨に対応する施設として、市内で必要となる箇所に整備を行っており、対象となる排水機場は、今後も継続して管理していく必要があります。限りある財源の中で、市としては「排水機場維持管理計画」に基づき、今後も各年度の予算の平準化を図りながら、適切な改修を行ってまいります。			

会計名			排水機場改修事業				担当部	建設部		
一般会計							担当課	雨水対策課		
款	項	目					課等長名	牧野 州男		
8	3	2					作成者	早川 幸治		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	河川・池沼							
		施策の内容	治水・雨水対策							
	目的	刈谷市内には河川堤防より低い土地が多く存在し、河川の水位が上昇した時には自然排水ができないため、雨水等を強制的に排水するために35箇所の排水機場がある。雨水対策課が管理する28箇所の内、13箇所の市街地用排水機場の機械設備等を改修し、常に安定した排水能力を保持し、耐用年数を確保すると共に長寿命化を図ることにより、浸水被害を未然に防ぎ、市民の生命・財産を守るものである。			主たる内容	整備計画に基づき、排水機場のポンプ、モーター、エンジン等の分解整備及び電気設備等の一部更新を行う。				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市民		事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		浜田第一排水機場 3号ポンプ分解整備 1基 3号除塵機分解整備 1機		浜田第一排水機場 4号ポンプ分解整備 1基 4号除塵機分解整備 1機 高松排水機場 建物改修 1機場		浜田第一排水機場 5号ポンプ分解整備 1基 5号除塵機分解整備 1機		浜田第一排水機場 1号ポンプ分解整備 1基 1号除塵機分解整備 1機		
成果 (できたこと)		浜田第一排水機場について、ポンプ設備及び除塵機のオーバーホールを実施したことにより、非常時においても万全の状態でご設備が機能できるようになった。								
課題 (できなかったこと)		整備計画に沿って執行できているが、今後も市内に13箇所ある市街地用排水機場のポンプ、モーター等の現状を見極めながら、計画的かつ効率的にオーバーホールなどの整備を実施していく必要がある。								
指標名称(単位)				実績値		目標値				
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動 指標		改修ポンプ数 (基)			1	1	1	1	1	
成果 指標										
他市との 比較検証		「排水機場維持管理計画」に基づき、近隣市と同等の経過年数15年を目処に実施している。								
C 事業 コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		36,950	67,116	61,415	59,000	合計	61,414,500 円		
	財 源	特定財源	20,865	39,621	36,901	36,215	工事請負費	61,414,500 円		
		一般財源	16,085	27,495	24,514	22,785				
	職員人件費 ②		0	3,262	2,512	1,873				
	総事業費 (①+②)		36,950	70,378	63,927	60,873				
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		市町村振興協会基金交付金						
25年度以降の事業費見込		0								

事業名	わが家の地震対策事業			担当	建設部建築課	No	10
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
耐震診断の実施率を上げていくための施策をしっかりと行ってほしい。				耐震診断の実施率を上げていくためには、市民のみなさんに、この事業の補助制度について幅広く知っていただく必要があります。このため建築課では、対象となる家屋を地区の役員と連携しながら訪問し啓発を行なうローラー作戦の実施、市のイベントなどでの配布、出前講座の開催、市民だより・ホームページへの掲載など耐震補助制度のPR活動を行なっております。 今年度からローラー作戦の回数を増やすなど積極的に取り組んでおりますが、更に、今後もいろいろな機会を捉えPR活動を行なっていくとともに、モデルを利用するなど分かり易いPR活動に努めていきたいと考えております。			
補助金を出すときの考え方を整理してほしい。一般的に、何分の1という場合が多く、120万円丸々というのは、他の行政の分野が補助を出す場合でもあまり例が無い。その理屈を説明することが必要である。				この事業の補助金は、昭和56年以前に建てられた住宅を耐震改修する場合に交付しておりますが、その中でも木造住宅の改修については、大地震により大きな被害を受ける可能性が高く、耐震改修を早急に強く促進する必要があるため、補助率を1/1、補助額の上限を120万円として交付しております。			

会計名			わが家の地震対策事業				担当部	建設部	
一般会計							担当課	建築課	
款	項	目					課等長名	高木 基光	
8	6	1					作成者	三浦 孝則	
PLAN概要 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進することにより、市民の生命・身体及び財産を地震による災害から保護するとともに、避難路の確保や円滑な復旧活動につなげる。	主たる内容	昭和56年以前に建築した住宅に対し、地震対策の補助金を交付し耐震化を促進する。 ・木造住宅耐震診断……無料実施 ・木造住宅耐震改修……上限120万円補助 ・木造住宅簡易改修……上限30万円補助 ・木造住宅取壊し……上限20万円補助 ・非木造住宅耐震診断……上限8万6千円補助等 ・非木造住宅耐震改修……対象経費2/3補助 ・ブロック塀等撤去……上限10万円補助					
	位置づけ	関連計画	刈谷市耐震改修促進計画						
		根拠法令	刈谷市木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱、刈谷市非木造住宅耐震改修費補助金交付要綱						
		対象者	市民	事業期間	平成14年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		木造住宅耐震診断：120件 木造住宅耐震改修：17件 木造住宅簡易改修：1件 木造住宅取壊し：30件 非木造住宅耐震診断：1件 ブロック塀等撤去：9件		木造住宅耐震診断：94件 木造住宅耐震改修：20件 木造住宅簡易改修：4件 木造住宅取壊し：36件 ブロック塀等撤去：14件		木造住宅耐震診断：280件 木造住宅耐震改修：91件 木造住宅簡易改修：2件 木造住宅取壊し：51件 ブロック塀等撤去：28件		木造住宅耐震診断：200件 木造住宅耐震改修：70件 木造住宅簡易改修：10件 木造住宅取壊し：40件 非木造住宅耐震診断：5件 非木造住宅耐震改修：1件 ブロック塀等撤去：20件	
成果 (できたこと)		・住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進し、木造住宅耐震改修の補助額の上限を120万円に拡充した。 ・地震対策の補助制度を市民に周知するため、地区役員と連携して対象家屋を訪問するローラー作戦や、わんさか祭りで耐震ブースの設置、小学校で出前講座の開催等を実施した。							
課題 (できなかったこと)		・住宅の耐震化に対する潜在的な市民ニーズは大きく、耐震化の促進に向け補助制度の更なる市民周知が必要である。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標		木造住宅耐震診断の実施率(%)		24.3	25.2	28.0	29.9	33.9	
成果指標		住宅数全体の耐震化率(%)		—	—	85.7	87.0	89.5	
他市との比較検証		木造住宅耐震改修の一般世帯への補助額の比較 刈谷市：120万円 安城市：90万円 知立市：100万円 碧南市：100万円							
C 事業コスト		単位：千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳	
	事業費①		22,381	25,487	133,447	113,736	合計	133,446,800円	
	財源	特定財源	12,075	10,673	70,129	58,286	需用費	142,800円	
		一般財源	10,306	14,814	63,318	55,450	役務費	162,000円	
	職員人件費②		0	5,074	4,451	4,720	委託料	12,600,000円	
	総事業費(①+②)		22,381	30,561	137,898	118,456	負担金、補助及び交付金	120,542,000円	
建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
	23年度迄の累積事業費		0		・社会資本整備総合交付金(国) ・民間木造住宅耐震診断費補助金(県) ・民間木造住宅耐震改修費補助金(県)				
	25年度以降の事業費見込		0						

事業名	中小企業新開発マネジメント事業	担当	経済環境部商工課	No	11	
市の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
行政評価委員からの意見			委員の意見に対する市の考え方			
<p>中小企業にとって良い事業であり、これからも予算を付けて続けてほしい。特に、モノづくり大学やビジネススクールの内容は、中小企業で教え込むことが難しく、非常にありがたく助かる事業である。</p>			<p>今後も新製品、新技術の開発や、人材育成、品質管理などを支援することにより、市内中小企業を活性化させ、「モノづくりのまち刈谷」がより発展していくことを目指していきます。</p>			
<p>中小企業からの要望を細かく商工会議所の方で吸い取り、今後の展開に活かして頂けるような改善もしていただきたい。</p>			<p>商工会議所との連携を強化し、企業の経営課題に関するアンケートの実施や、巡回指導や窓口対応の強化をお願いしていきます。</p>			
<p>セミナーは、中小企業の忙しくて来られない方に、ネットで配信するなどインターネットを上手に使うことも必要であり、参加しやすい仕組みを考えてほしい。</p>			<p>セミナーの開催だけではなく、企業に講師を派遣することも実施しております。今後も、より一層企業が参加しやすい仕組みを検討していきます。</p>			
<p>職場の上司のアンケートもあり、とても良い評価の方法だと思う。</p>			<p>今後も職場の上司のアンケートを継続して実施していきます。</p>			
<p>大変良い事業であるが、新製品、新技術の開発の進め方についても深く考えていただきたい。新しい技術を開発するための支援を充実するため、本事業だけでなく、全体をみて力を入れてほしい。市が新技術を開発することは、大変難しいことなので、側面的な支援として中小企業のニーズを聞きながら、橋渡しや資金援助などのご協力をお願いしたい。</p>			<p>中小企業支援として、雇用の安定と維持のため、労働者の休業手当補助や、安定した経営のため、県信用保証協会の保証料の補助、新技術の開発のための試験等に係る費用補助、工場建設や機械設備等の固定資産取得費用に係る中小企業投資促進補助事業をしています。これらの補助事業は、県下トップの充実した内容となっております。さらに、企業における災害対策のための「BCP・事業継続計画」の策定を支援しております。</p>			
<p>ビジネススクールは無償で提供し、例えば「スポーツ教室開催事業」では、テニスを学ぶ際に4,300円程度の負担金を取っている。これはバランスとしてどうなのか。刈谷市として、スポーツを学ぶときは市民から4,300円を取っても、世の中を作る産業振興は大事なことから無償でいいとどこまで言えるのか、検討してほしい。</p>			<p>個人の余暇活動や技能の習得とは異なり、企業の活性化は市民の雇用対策や福利厚生、ひいては税収の安定という面からも必要不可欠であると考えております。しかし、今後は受益者の負担も検討しつつ、経営課題の分析や、販路拡大の支援など、更なる企業の活性化のための経営支援に取り組んでいきます。</p>			
<p>社会の流れを踏まえた時、ものづくりも大事だが、ものづくりだけでは多分駄目な時代が来る。日本の産業構造自身を変えていかないと未来はない。そういった視点をもって、これからの刈谷の産業、工業がどのように展開していくかを考えていただきたい。</p>			<p>本市の活力は、自動車産業をはじめとする企業活動が大きな源になっており、「モノづくりのまち刈谷」を牽引していただいていると考えています。しかし、長期化する景気の低迷やグローバル化に対応するため、より一層の経営合理化や、生産効率の向上等が求められています。また、産業構造の変化や、若年労働力の減少、団塊世代の退職など、労働環境の変化にも速やかに対応する必要があります。今後も厳しい経済状況を打破していくためのあらゆる支援を模索し、産業振興に努めてまいりたいと考えています。</p>			

会計名			中小企業新開発マネジメント事業				担当部	経済環境部		
一般会計							担当課	商工課		
款	項	目					課等長名	長谷川 文成		
7	1	1					作成者	加藤 健司		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興							
		基本施策	商工業							
		施策の内容	工業の振興							
	目的	新製品、新技術の開発を支援することにより、市内中小企業を活性化させ、「モノづくりのまち刈谷」の発展を促進する。			主たる内容	中小企業に対して経営上の課題分析や、新たな事業展開、新製品開発等に向け、企業が抱える様々なテーマの相談に応じる事業を商工会議所に委託する。 歴史と伝統に支えられた「モノづくり」の技術を伝えるとともに、更なる工業の振興を図るため市内中小企業を積極的に支援する。				
	関連計画									
	位置づけ	根拠法令								
	対象者	市内事業者			事業期間	平成16年度 ~				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		・相談・指導事業 (相談・指導件数 125件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 28回) (参加人数 延べ346人) ・講演会事業 (開催回数 2回) (参加人数 116人)		・相談・指導事業 (相談・指導件数 135件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 30回) (参加人数 延べ345人) ・講演会事業 (開催回数 4回) (参加人数 145人)		・相談・指導事業 (相談・指導件数 64件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 34回) (参加人数 延べ352人) ・講演会事業 (開催回数 2回) (参加人数 58人)		・相談・指導事業 (相談・指導件数 70件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 20回) (参加人数 延べ300人) ・講演会事業 (開催回数 11回) (参加人数 330人)		
成果 (できたこと)		相談と指導、ビジネススクールと講演会の開催事業を中心に、中小企業の活性化に貢献している。また、アンケートを実施し、企業からの要望を聞き取りながら内容の充実にも取り組んでおり、企業の経営体質や品質の改善、若手社員の教育等に有益な事業となっている。								
課題 (できなかったこと)		今後、ビジネススクール卒業生のアフターフォローに取り組み、企業の更なる活性化を支援する必要がある。また、本事業を積極的に広報し、相談や指導の件数、各種参加者数の増加を目指す。								
指標名称(単位)					実績値		目標値			
					21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
成果 指標	ビジネススクール及び講演会参加人数 (人)				462	490	410	630	650	
成果 指標	産業が活発であると思う市民の割合 (%)				90.2	90.4	90.6	90.8	91	
他市との 比較検証	愛知県内の他市での実施はない。									
C 事業 コスト	単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳			
	事業費 ①		5,242	5,941	5,794	6,230	合計	5,794,291 円		
	財 源	特定財源	0	0	0	0	委託料	5,794,291 円		
		一般財源	5,242	5,941	5,794	6,230				
	職員人件費 ②		0	1,450	1,077	1,498				
	総事業費(①+②)		5,242	7,391	6,871	7,728				
建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称					
	23年度迄の累積事業費		0							
	25年度以降の事業費見込		0							

事業名	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	担当	経済環境部環境推進課	No	12	
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
行政評価委員からの意見			委員の意見に対する市の考え方			
<p>10年後に刈谷市の世帯の何%が太陽光発電になるのか、刈谷市のエネルギー自給率がどれくらい高まるのか、CO₂がどれくらい削減されるのかなど、事業の最終着地点を設定すべき。何故刈谷市が豊田市や岡崎市の2～3倍なのか、その説明に対して最終的な目標があれば、説得力がある。</p>			<p>住宅用太陽光発電の設置率については、今年度に策定予定の「第2次刈谷市住宅マスタープラン」において、目標設定を予定しています。エネルギー自給率等については、国のエネルギー政策やCO₂削減目標が流動的なことから、明確に目標設定をすることは現時点では困難な状況です。</p> <p>なお、刈谷市の2008年度のCO₂排出量は1990年度と比較して55%も増加しており、全国(34%増)や愛知県(28%増)、豊田市(26%増)等と比較しても大幅に増加しているため、家庭部門のCO₂削減に大きな効果が確実に期待できる太陽光発電システムに対しては、手厚い支援を行っています。</p> <p>補助単価については、碧南市や高浜市が5万円で設定しており、近隣自治体全体で飛びぬけて高額ではありませんが、今後も、各市の状況を踏まえて検討を行っていきます。</p>			
<p>全体のストーリーを作って、その中でこの施策がどのような意味を持っているのかを明らかにしないと、事業の評価ができない。どういった目的があり、それを達成するためにどういう施策が必要で、他の施策との関係でどのように位置づけられているのか検討してほしい。</p>			<p>刈谷市では平成23年3月に「刈谷市環境都市アクションプラン」を策定し、CO₂を2020年度に25%削減(1990年度比)することを目標に、分野ごとに重点テーマを設定して取組を推進しています。本プランの中で、産業・エネルギー分野の重点テーマの1つとして、「クリーンエネルギーの導入推進」を掲げており、本事業はその重要な柱として取り組んでいるものです。</p>			
<p>戸建て住宅のための施策であり、集合住宅に対してはCO₂排出の抑制は難しいのではないかと。また集合住宅に住んでいる人には恩恵が無く不公平に感じる。</p>			<p>集合住宅でも、10kW未満の太陽光発電システムを所有者や管理者の承認の上で設置する場合は、戸建て住宅と同様の条件を満たせば補助の対象になります。また、集合住宅において10kW以上のシステムを設置する場合は、固定価格買取制度において10kW未満のシステムより手厚い支援をうけることができます。</p> <p>なお、再生可能エネルギーを導入し、地球温暖化対策、エネルギー自給率の向上などを進めることは、全市民にとっての喫緊の課題であり、システムを設置できない人にも恩恵があるものと考えています。</p>			
<p>企業の中でCO₂削減をする際には、いつまでにという数値目標があって、それを基に今年度の施策を決め、それを細分化して管理していく。事業をいつまでも続ける訳にはいかないの、これくらいの期間でここまで達成したいので、このように取り組みますという説明ができるようお願いしたい。</p>			<p>地球温暖化対策は、行政、事業者、市民などが当事者として取組を進めていくことが必要です。そのため、CO₂削減目標を細分化して管理を行うためには、様々な当事者、特に刈谷市のCO₂排出量の約半分を排出している産業部門の事業者とコンセンサスを得ることが重要ですが、課題も多く部門ごとの数値目標の設定には到っていません。国のCO₂削減目標やエネルギー政策についても流動的であり、現時点では部門ごとの目標の設定は困難な状況です。</p> <p>従って、まずは住宅用太陽光発電の設置率の目標設定を行い、国、県、近隣自治体の動向に十分注意しながら、実施期間や制度の検討を行っていきます。</p>			

会計名		住宅用太陽光発電システム設置費補助事業				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	環境推進課		
款	項					目	課等長名	豊田 哲夫	
4	1					7	作成者	杉浦 英一郎	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	エネルギーの有効利用						
	目的	環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画の趣旨にのっとり、クリーンエネルギーの積極利用による環境負荷の少ない社会を形成していくことで、地球温暖化を防止する。	主たる内容	太陽光発電システムを設置しようとする市民に対し、24万円(4kw)を限度に補助金を交付し普及を図る。 ※補助金の額 1kwあたり6万円					
	位置づけ	関連計画	刈谷市環境基本計画 刈谷市地球温暖化対策地域推進計画						
		根拠法令	刈谷市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱						
	対象者	市民	事業期間	平成11年度 ~					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		【補助件数】 307件		【補助件数】 353件		【補助件数】 469件		【補助件数】 500件	
【補助金額】 98,540千円		【補助金額】 78,008千円		【補助金額】 103,144千円		【補助金額】 120,000千円			
【設置規模】 1,228.1kw		【設置規模】 1,514.0kw		【設置規模】 2,031.7kw		【設置規模】 2,165.0kw			
成果 (できたこと)		太陽光発電システムの設置を促進することで、地球温暖化防止に努めることができた。 平成23年度は、年間ベースで746tのCO2削減効果をもたらしたことになる。 (1kw当たりの年間CO2削減量は、367.6kgで計算：火力発電との比較)							
課題 (できなかったこと)		国の補助制度の変更等により申請件数の増減が予想されるため、常に最新の動向に配慮した制度設計が必要となる。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標		補助件数 (件)		307	353	469	500	600	
成果指標		CO2排出削減量 (t-CO2)		1,122.1	1,678.6	2,425.5	3,160.5	4,900	
他市との比較検証	岡崎市20,000円/kw、碧南市50,000円/kw、豊田市30,000円/kw、安城市40,000円/kw、西尾市30,000円/kw、知立市30,000円/kw、高浜市50,000円/kw、みよし市50,000円/kw								
C 事業コスト	単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		98,540	78,008	103,144	120,000	合計 103,144,000 円		
	財源	特定財源	4,579	6,285	5,190	5,250	負担金、補助及び 交付金 103,144,000 円		
		一般財源	93,961	71,723	97,954	114,750			
	職員人件費 ②		0	1,450	1,436	1,498			
	総事業費(①+②)		98,540	79,458	104,580	121,498			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0		住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金(県)					
25年度以降の事業費見込		0							

事業名	地域福祉基金運用事業	担当	福祉健康部社会福祉課	No	13	
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化	<input checked="" type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
行政評価委員からの意見			委員の意見に対する市の考え方			
基金の運用益が下がれば、事業を縮小せざるを得ないと思う。			運用益の減少による事業の見直し（縮小）は、既に検討を行っており、類似事業などの整理・統合を行った結果、平成25年度当初予算では、これまでの4事業のうち、2事業を補助していく予定です。			
元金等も取り崩し規定を適用して、ぜひ使ってもらいたい。			地域福祉基金は、平成20年の条例改正により、取り崩すことは可能となりましたが、「果実運用型」として運用益を地域福祉活動の支援のための経費に充てていくことを方針としており、まずは基金の運用方法の見直しによる運用益の増加や補助対象事業の見直し等を行う必要があると考えており、そのうえで、更なる地域福祉事業への補助が必要である場合に、基金の取崩しによる対応を考えることとなりますが、事業費補助を行うにあたっては、問題点や課題を精査し、取崩しの適用範囲等を検討していく必要があると考えています。			
市民活動やNPO活動に補助をする際、3年や5年と期間を決めて徐々に補助率を下げていくことが多い。社会福祉協議会やNPO団体に対して、最初の立ち上げや活動当初には補助を行い、段々と自立を促していく枠組みを作っていくことが一般的な考え方である。			地域福祉活動の推進を図るためには、短期的なものではなく、継続的な働きかけが必要と考えます。また、地域福祉活動を行う団体、組織は自立可能なものばかりではなく、資金力がなかったり、参加者からの費用負担を求めることが難しい場合もあります。今後、自立可能な活動に対しては、より効果的、効率的な補助の方法を探りながら、自立に向けた取組を指導し、補助の終息方法も検討してまいります。			
20年間この事業をしたことで、どのような問題点があり、どのような成果があったのかを点検していただき、その上でメニューや支援の方法を検討していくことを今後お願いしたい。			成果として、ボランティアの登録団体数は着実に増加してきており、一人暮らしや、寝たきり老人等への支援を始め、地域福祉の推進に寄与する様々な活動が展開されています。一方、問題点として、長期間継続してきた事業に対しては、補助の取りやめを行い難いこと、また、参加者の中には低所得の方も含まれているため、新たに費用負担を求めていくことが難しいこと、さらに、地域の担い手が不足しており、事業の浸透が進まないことなどが挙げられます。今後はより効率的・効果的な事業の運用を図るため、PR方法や開催方法、あるいは事業の存廃などについて検討するよう社会福祉協議会に助言・指導を行ったうえで、福祉の心の醸成、地域の実情に応じた福祉の定着のため、地域福祉基金の設立の趣旨を考慮し、よりよい補助の方法を検討してまいります。			

会計名			地域福祉基金運用事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	社会福祉課		
款	項	目					課等長名	鈴木 克幸		
3	1	1					作成者	近藤 敦人		
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	地域福祉							
		施策の内容	地域福祉活動の推進							
	目的	地域福祉基金の運用収入を、地域福祉活動を支援するための経費の一部として活用し、地域福祉の推進を図る。		主たる内容	刈谷市社会福祉協議会が実施する各種地域福祉事業に対し、補助金を交付する。 対象事業 ・なごやか交流会事業 ・ねたきり老人出張理美容事業 ・児童生徒ボランティア育成事業 ・ボランティア講座開催事業					
	位置づけ	関連計画	刈谷市地域福祉計画							
			根拠法令	刈谷市地域福祉基金条例						
		対象者	刈谷市社会福祉協議会		事業期間	平成5年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		・なごやか交流会事業 19会場 参加者 298人 ・ねたきり老人出張理美容事業 利用 58人 154回 ・児童生徒ボランティア育成事業 開催 3回 参加者 23人 ・ボランティア講座開催事業 開催 2回 参加者 20人		・なごやか交流会事業 21会場 参加者 338人 ・ねたきり老人出張理美容事業 利用 65人 180回 ・児童生徒ボランティア育成事業 開催 3回 参加者 6人 ・ボランティア講座開催事業 開催 3回 参加者 118人		・なごやか交流会事業 21会場 参加者 310人 ・ねたきり老人出張理美容事業 利用 87人 221回 ・児童生徒ボランティア育成事業 開催 1回 参加者 19人 ・ボランティア講座開催事業 開催 2回 参加者 47人		・なごやか交流会事業 21会場 参加者 350人 ・ねたきり老人出張理美容事業 利用 80人 240回 ・児童生徒ボランティア育成事業 開催 2回 参加者 25人 ・ボランティア講座開催事業 開催 2回 参加者 50人		
成果 (できたこと)		社会福祉協議会に対し、事業費の補助を行い、活動の支援を行った。 1人暮らし・ねたきり老人への支援やボランティア育成の推進が図られた。								
課題 (できなかったこと)		現在の社会情勢から、低金利の状態が続いており、事業の財源としての地域福祉基金積立金利子の運用益が少ない状況にある。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
成果指標		地域の支えあいにより高齢者等が安心して暮らせると思う市民の割合(%)			—	58.3	—	61.0	62.0	
成果指標		社会福祉協議会のボランティア登録団体数(団体)			100	103	109	125	125	
他市との比較検証		岡崎市、碧南市、安城市、みよし市・・・運用益は基金へ編入 豊田市、西尾市、高浜市・・・運用益は福祉関連の事業や、社協への補助金として充当 知立市・・・基金なし								
C 事業コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		1,568	1,599	1,589	1,904	合計 1,589,431 円			
	財源	特定財源	1,472	875	470	253	負担金、補助及び 交付金 1,589,431 円			
		一般財源	96	724	1,119	1,651				
	職員人件費 ②		0	109	179	187				
	総事業費(①+②)		1,568	1,708	1,768	2,091				
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		地域福祉基金積立金利子						
25年度以降の事業費見込		0								

事業名	手当等給付事業			担当	福祉健康部障害福祉課	No	14
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
<p>障害者の方が自立するために、現金を給付することも大事だが、それよりもっと優先順位が高い施策として、自立できる能力を具体的に身に付けていくことができるサービスにシフトしていく方が、施策に掛けるコストと成果を考えると、優先順位が高いと感じる。</p>				<p>障害者施策に関しましては、自立を促すサービスとして訓練等給付等をすでに行っており、国、県の制度を含めましても、現金を給付するものの占める割合は決して高くはないと考えます。今後も費用対効果を念頭に置き、各種事業を実施していきます。</p>			
<p>自立に向けてできることを具体的に、人間関係、職業訓練、それをサポートするNPOの支援などの形で地域力を付けていった方が現実的な方法ではないか。</p>				<p>現在も、NPO法人、社会福祉法人、事業所などとの連携は図られています。また、障害福祉の協議の場である刈谷市障害者自立支援協議会などで意見をいただきながら地域力を高めるための検討をし、各種事業を実施していきます。</p>			
<p>刈谷市も障害者に対して手厚いサービスをしているので、是非見直していただき、現状以上の金額で頑張ってもらいたい。</p>				<p>今後の社会情勢や財政状況により、財源の確保が難しくなり所得制限を設ける必要があることも考えられますが、現状の水準は維持していくことを念頭に置き、各種事業を実施していきます。</p>			
<p>所得制限を設けて、所得の無い人にもっと手厚い助成をした方が、もう少し充実するのではないか。</p>							
<p>金額も大事だが、制度の裏にある考え方の問題が重要である。なぜ制度ごとに所得制限が有ったり無かったりするのかわかり、市の考え方を市民に説明できるようにしてほしい。</p>				<p>国や県の制度においては所得制限を設けているものもありますが、障害者の自立した生活を支援するために障害者手帳所持者全員が対象となる心身障害者扶助料等には所得制限を設けず、障害者全体の福祉の増進を図っております。</p>			

会計名			手当等給付事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	障害福祉課		
款	項	目					課等長名	後藤 和江		
3	1	2					作成者	小山 彩子		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	障害児・者福祉							
		施策の内容	障害福祉サービスの充実							
	目的	各種の手当等を支給することにより、障害者の自立した生活を支援し、障害者の福祉の増進を図る。	主たる内容	次の手当等を支給する。 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過福祉手当 ・心身障害者扶助料 ・難病疾患見舞金						
	位置づけ	関連計画		刈谷市障害者計画、刈谷市障害福祉計画						
			根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、刈谷市心身障害者扶助料支給条例						
		対象者	障害者、難病患者	事業期間	昭和39年度～					
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		特別障害者手当	77人	特別障害者手当	87人	特別障害者手当	96人	特別障害者手当	101人	
障害児福祉手当		63人	障害児福祉手当	67人	障害児福祉手当	65人	障害児福祉手当	76人		
経過福祉手当		6人	経過福祉手当	7人	経過福祉手当	7人	経過福祉手当	7人		
心身障害者扶助料		4,886人	心身障害者扶助料	5,038人	心身障害者扶助料	5,311人	心身障害者扶助料	5,517人		
難病疾患見舞金		553人	難病疾患見舞金	601人	難病疾患見舞金	631人	難病疾患見舞金	669人		
成果 (できたこと)		各種手当を支給し、経済的支援をすることにより、障害者の自立した生活を支援し、障害者福祉の増進を図ることができた。								
課題 (できなかったこと)		心身障害者扶助料については、市単独の手当であり、障害者の増加に伴い、手当支給額も増加し、市財政への負担も重くなってきている。今後の手当総額の伸びによっては、支給内容の見直しが必要になる可能性もある。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
活動指標		支給件数(件)		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
成果指標			5,585	5,800	6,110	6,370				
他市との比較検証	心身障害者扶助料については、若干の金額の違いはあるものの、近隣各市も同様に実施している。難病疾患見舞金については、近隣で実施していない市もある。									
C 事業コスト	単位：千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳			
	事業費①		236,131	244,055	252,361	263,919	合計	252,360,700円		
	財源	特定財源	32,724	32,762	35,401	38,384	扶助費	252,360,700円		
		一般財源	203,407	211,293	216,960	225,535				
	職員人件費②		0	2,537	2,512	2,622				
	総事業費(①+②)		236,131	246,592	254,873	266,541				
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		特別障害者手当等給付費国庫負担金						
25年度以降の事業費見込		0		愛知県特別障害者手当等支給費補助金						

事業名	子ども医療費助成事業	担当	福祉健康部国保年金課	No	15	
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
行政評価委員からの意見			委員の意見に対する市の考え方			
<p>市の税金を使っているが結果として医療費を減らしているという説明ができると説得力があるので、市民への説明責任を果たすために、活動指標や成果指標を出すことにチャレンジしていただきたい。</p>			<p>活動指標として「受診件数（レセプト枚数）」を、成果指標としてレセプト1件あたり助成額を掲載します。</p> <p>受診回数は増加するも早期に治癒し、医療費が削減されるという結果が望まれますが、現状の助成額は年々増加傾向で、医療費削減には資していない状況です。</p>			
<p>未就学者への補助は若い夫婦の転入率に影響があり、若い人が増えると市全体に活気が出てくる成果もある。アウトカムとしては、市全体の活気や人口の動態も調べると良いデータが出てくるのではないかと。</p>			<p>4月1日時点での15歳未満の子どもの数は、制度拡大以降、20年22,975人、21年22,787人、22年22,703人、23年22,632人、24年22,436人と微減です。県内ほとんどの市町村に同様の制度があり、居住地の選択にはその他の要素も重要であるため、この制度による影響は薄いと考えられます。</p>			
<p>平成26年度に県の制度が見直されるということだが、世代間で負担に不公平が無いよう、今お子さんがいる方とこれからお子さんを持つ方の差が無いように制度設計を分かり易く提示していただきたい。</p>			<p>今の子どもたちが親になったときに負担が増加することのないよう、制度の維持存続が重要であり、長期的な視点での見直しを検討してまいります。</p>			
<p>県が制度を見直した時に刈谷市がどう対応するか政策判断するにあたり、市独自の活動指標が有益になってくる。この施策がどれくらい意味があるのか検証し、どうしていくかを定めるべきである。どれくらいの税金を注ぎ込んで、どれくらいの効果があったのかを担当者自身が常に意識していただき、それを市民に説明していただく姿勢が無いとそういった判断はできない。これは良い施策なので効果があることを数値で証明してほしい。</p>			<p>子ども医療を拡充することで医療費が減少するという結果は、活動指標として得られにくいと思われます。また少子化対策としての効果も、現時点では数値として得られていない状況です。子育て世代への経済的な援助として、福祉的な視点から、どの程度の予算を投入していくかの判断になると思われます。</p>			

会計名			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					課等長名	竹内 仁	
3	1	4					作成者	渡部 貴美子	
PLAN概要	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図る。			主たる内容	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。			
	位置づけ	関連計画	次世代育成支援行動計画（後期計画）						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例					
		対象者	中学校卒業までの子の保護者である市民		事業期間	昭和48年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO実績	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,625人 年間支給総額 656,436,387円		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,790人 年間支給総額 687,025,474円		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,613人 年間支給総額 730,670,771円		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,800人 年間支給総額 768,000,000円	
成果 (できたこと)		子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		医療費の伸びと共に医療助成額も増加傾向と見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動 指標		受診件数（レセプト件数）			282,411	325,891	348,392	384,000	
成果 指標		レセプト1件あたり助成額（円）			2,324	2,108	2,097	2,000	
他市との 比較検証		通院費助成は、県内54市町村のうち1市が小学3年生まで、7市町が小学6年生まで、5市町が高校3年生までを、西三河9市を含む残りの40市町村が刈谷市と同様に中学校卒業までを対象としている。また1市が小学1年生以上、2市が小学4年生以上に1割負担を、2市が中学生に1.5割負担を導入し、1市は小学生以上については非課税世帯のみ対象とし、1市は小学生以上は非課税世帯のみ全額助成で他は1割負担を導入している。							
Cコスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		656,436	687,025	730,671	768,000	合計	730,670,771 円	
	財源	特定財源	159,025	168,397	166,979	206,592	扶助費	730,670,771 円	
		一般財源	497,411	518,628	563,692	561,408			
	職員人件費 ②		0	2,899	2,871	2,622			
	総事業費 (①+②)		656,436	689,924	733,542	770,622			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0		子ども医療費県補助金（県）					
25年度以降の事業費見込		0							

事業名	市街地整備促進事業			担当	都市整備部まちづくり推進課	No	16
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
<p>県との関係の中で刈谷市が何故（東陽町名店街地区の）対応するのか、意味がよくわからない。</p>				<p>名店街ビルは、1・2階が個人の店舗と住宅、3・4階が県営住宅で、14名の個人と刈谷市が所有する土地に建つ建物であり、建築後52年が経過し耐震性構造ではないため東海大地震等による倒壊の危険性が非常に高くなっています。また、前面の県道知立東浦線は、災害時の緊急輸送道路に指定されており、倒壊による道路封鎖の可能性も高く、早期の取壊しが必要な状況です。</p> <p>愛知県は、県営住宅の解体にあたり、1・2階の個人部分と分けての解体が困難であるため、地権者と協議し個人部分と同時に解体を行い、地権者は持分に応じた解体費を負担します。</p> <p>市は名店街ビルの解体に合わせ、解体後のまちづくりを誘導し、中心市街地の活性化を図るため、また、取壊し及び開発ビルの建設が、補助金事業（住宅・建築物安全ストック形成事業、優良建築物等整備事業）であるため、解体から開発までを円滑に進めるための調整及び支援的業務を行うものです。</p>			
<p>市民の税金を使ってでもこういうことをやるのが、税金以上の効果を生むということを説明しなければいけない。</p>				<p>既成市街地で開発事業が進むことにより、老朽建築物の建替えや街路等の基盤整備が進み、緊急輸送道路の確保やまちの防災・安全性が向上します。また、優良住宅等の整備によりまちなか居住が推進され、地区人口の増加や商店街の再生など、まちの賑わいが創出され中心市街地が活性化します。</p> <p>さらに、中心市街地が活性化しまちの魅力が向上することにより、経済活動の活性化や資産価値の上昇による税収の増加が見込まれます。</p>			
<p>成果指標を工夫して入れていただきたい。インプットでは予算の投入額、アウトプットでは勉強会や懇談会の開催回数、アウトカムではいろいろな考え方があるが、富山市はD I D地区（人口集中地区）の人口密度が低くそこを上げようと目標を立てている。実績値、目標値の年度を超える必要があるものは欄を設けて記入していただいて結構なので、成果指標の欄を設けている以上、空欄のままにするのだけは絶対にやめてもらいたい。</p>				<p>「新市街地の検討区域内における平成42年度目標人口」、また工業系については「工業用地延べ建築面積」を成果指標とします。</p>			

会計名							担当部	都市整備部		
一般会計			市街地整備促進事業				担当課	まちづくり推進課		
款	項	目					課等長名	松尾 裕		
8	4	1					作成者	笹尾 光弘		
PLAN概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	市街地・住環境							
		施策の内容	計画的な土地利用							
	目的	<p>平成23年に策定した都市計画マスタープランにおいて新市街地の整備や既成市街地の再生に向けた方針を示している。本市は今後も人口増加が見込まれることから、人口の定住化を促進するための新たな市街地の創出や既成市街地についても少子高齢化に向けた集約型の市街地の形成を図る必要がある。その方向性を見据えながら関係権利者の理解を深め実現性かつ計画性のある事業を組み立てる。</p>	主たる内容	<p>《新市街地》 関係地権者に対して実施した、まちづくりに関するアンケート結果を踏まえ、将来イメージ図、概算事業費の算出、事業手法・事業主体等を検討し、合意形成を図るための資料を作成。 《既成市街地》 (東陽町名店街地区) 勉強会を開催し再開発事業の仕組みや手法等についての理解を深め事業化に向けた組織づくりを検討。 (銀座A B地区) 民間活力を活用した官民連携による施設整備手法の検討。</p>						
	位置づけ	関連計画	刈谷市都市計画マスタープラン							
		根拠法令	都市計画法							
		対象者	地元関係者・各権利者			事業期間	平成22年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O ハ 実 施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
				<p>《新市街地》新市街地拡大予定箇所(依佐美地区)の地権者に対し、アンケートを実施 《既成市街地》中心市街地の3地区(刈谷駅北地区、東陽町名店街地区、銀座A B地区)の権利状況及び課題整理を行い再生に有効な計画の検討及び事業化に向け、権利者の理解促進のため勉強会を開催</p>		<p>《新市街地》新市街地拡大に向けての事業手法の検討 《既成市街地》中心市街地の2地区(東陽町名店街地区、銀座A B地区)の再生に有効かつ具体的な事業手法等の検討及び事業化に向けた権利者の組織づくりを検討</p>		<p>《既成市街地》銀座A B地区の民間活力を活用した施設整備に向けた公募要領案の作成 (新市街地拡大は「住宅系拡大市街地整備事業」及び「工業系拡大市街地整備事業」へ移行)</p>		
成果(できたこと)		<p>《新市街地》地権者からの意向を踏まえた事業の実現方策を検討することができた。 《既成市街地》東陽町名店街地区において、老朽建物の解体に向けた権利者全員の意思統一を図ることができた。 銀座A B地区において、民間活力を活用した施設整備方針を策定し、権利者に対して説明会を実施した。</p>								
課題(できなかったこと)		<p>《新市街地》地権者の合意形成を促進するため、今後も勉強会等を開催し理解を得ることが必要である。 《既成市街地》銀座A B地区整備方針に対する権利者理解の増進、整備事業実施可能な公募要領案の作成が必要である。</p>								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
成果指標		住居系区域内人口(人) (平成42年度目標 960人)			—	240	240	240	240	
成果指標		工業用地延べ建築面積(千㎡) (30人以上の事業所の平成42年度目標 2,737千㎡)			—	2,529	2,529	2,529	2,529	
他市との比較検証		刈谷市独自の事業である。								
C 事業 コスト		単位:千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳		
	事業費①		0	2,919	8,421	4,727	合計	8,421,180円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	旅費	10,680円		
		一般財源	0	2,919	8,421	4,727	委託料	8,410,500円		
	職員人件費②		0	7,973	9,332	5,619				
	総事業費(①+②)		0	10,892	17,753	10,346				
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0								
25年度以降の事業費見込		0								

事業名	緑の街並み推進事業			担当	都市整備部公園緑地課	No	17
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
目的に「市内の緑化率の向上を図る」とあるが、これはアウトプット指標である。目的に「地球環境にも配慮する」を追加してはどうか。				目的に「緑は人々に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、環境の改善に資するなど重要な役割を果たしています。」を追加します。			
目的がよく理解できない。緑化率を高めることの背景が何か、何をしたいのかが明確でない。例えば、CO ₂ を削減するためには他の方法もあるので、この事業でどれぐらい下げられるかをはっきりさせる。その中で、市民の税金を効率的に使わなければいけないので、緑化がどういう目的で行われ、それぞれの目的が何割なのか説得力がある説明が求められる。				緑化をすることの主な目的として、人々に潤いと安らぎを与えることだと考えております。それによって得られる効果の一つとして、CO ₂ 削減があげられます。 以上の内容を踏まえて、評価シートの目的欄を変更いたします。			
成果指標はどちらも主観的な指標であるが、普通は主観的な指標と客観的な指標を組み合わせて使う。この場合では緑化面積や緑被率（ある地域又は地区における緑地面積が占める割合）などを指標としてはどうか。多面的に評価して客観的な指標も入れた方が良い。				客観的な指標として、「市街化区域の緑被率」を成果指標としました。			
緑被率・緑視率（路上に立った人の視野に占める草木の緑の割合）両方の視点から取り組んでいただくことも大事である。				「緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合」の結果を、緑視率にかわるものとして成果指標としました。			
もし緑化が本当に必要であるならば、県の基準に合わせて大規模な緑化だけではなく、小規模な緑化に対してもどうするのかを考えた上で行っていくというのも一つの選択肢である。				緑化推進基金の運用益を利用した小規模の緑化事業は、平成21年度より「民有地緑化推進事業」として実施しております。			
市街地での緑化は難しいとのことでしたが、屋上・壁面緑化を進めて行けばある程度実現できるのではないかと。刈谷市役所自体が屋上緑化や壁面緑化に取り組み、市民の緑化意識の向上をアピールする計画はないのか。				庁舎建設時に屋上の空調機器等以外のスペースに緑化を行いました。 今後の取組については、関係課と調整を行っております。			

会計名			緑の街並み推進事業				担当部	都市整備部	
一般会計							担当課	公園緑地課	
款	項	目					課等長名	坪井 修	
8	4	6					作成者	山田 誠	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	緑化の推進						
	目的	緑は人々に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、環境の改善に資するなど重要な役割を果たしています。そこで、市民の緑化意識及び市内の緑化向上を図るために民有地の緑化事業及び街路樹の再生に関する事業を行います。		主たる内容	愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用し、民有地で行う比較的規模の大きな生垣設置及び屋上、壁面、空地緑化（生垣50m以上、屋上、壁面、空地100㎡以上）に対して補助を行う。 また、街路樹の植替え工事を行う。				
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画						
		根拠法令	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金交付要綱他						
		対象者	市民、事業者		事業期間	平成21年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		・街路樹の再生 市道01-25号線（天王町他地内）		・民有地の大規模緑化 1件（壁面緑化） ・街路樹の再生 市道01-25号線（富士見町他地内）		・民有地の大規模緑化 3件（壁面緑化、空地緑化）		・民有地の大規模緑化 2件 ・街路樹の再生 市道2-232号線（相生町地内） 市道01-27号線（板倉町地内）	
成果 (できたこと)		民有地の緑化については、大型緑化事業の申請・実施があり、一定の成果が得られている。また、街路樹の再生については、平成21、22年度で市道（天王町他地内）の植替え工事を実施した。							
課題 (できなかったこと)		本事業の民有地緑化への補助対象が、比較的規模の大きなものであることから、補助対象の規模が小さい民有地緑化推進事業に比べて申請、相談件数が少ない。 今後、大規模な緑化事業を行えるような敷地を有する市内事業所等を中心に、啓発活動を実施していく必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
成果 指標		緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合（％）		—	65.7	—	66.2	66.7	
成果 指標		市街化区域の緑被率（％）		—	9.9	—	—	9.9	
他市との 比較検証		あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用した緑化補助事業は、各自治体によって補助対象の事業は異なるが、都市緑化の普及啓発を主な目的として、愛知県内で平成21年度に3市、平成22年度に8市町、平成23年度に17市町で実施実績がある。 また、並木道（街路樹）の再生は、愛知県内で平成21年度に8市、平成22年度に10市で実施実績がある。							
C 事業 コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		11,685	22,788	11,544	24,298	合計 11,544,000 円		
	財 源	特定財源	11,400	21,000	11,544	24,298	負担金、補助及び 交付金 11,544,000 円		
		一般財源	285	1,788	0	0			
	職員人件費 ②		0	2,537	2,154	2,810			
	総事業費 (①+②)		11,685	25,325	13,698	27,108			
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0		あいち森と緑づくり都市緑化 推進事業交付金（県）					
25年度以降の事業費見込		0							

事業名	公共施設連絡バス運行管理事業	担当	都市整備部都市交通課	No	18	
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
行政評価委員からの意見			委員の意見に対する市の考え方			
刈谷市都市交通戦略に効果や交流についての成果目標を定めているので、利用して成果指標を書けば良い。			刈谷市都市交通戦略の目標達成に向け、今後、バス利用者アンケート等を実施していきます。ご指摘の意見も参考にしながら、バス利用者の視点での成果指標の設定を行ってまいります。			
説明の中で渋滞緩和が何回も出ているので、内部評価の必要性だけではなく、目的にも入れるべきである。			公共施設連絡バスの運行が、少なからず渋滞緩和に寄与していると考えていますので、ご指摘のとおり訂正していきます。			
こういう事業は良いことだとは思いますが、高齢者や足のない人のための路線にするのか、多くの人を利用するための路線にするのかをはっきり線引きしないと、利用しづらい路線になってしまう。			今後、総合的な交通体系を見直す中で、刈谷市にとってどのような運行形態が最良なのかを検証してまいります。			
今年度に市民、民間事業者、NPO、地域団体、交通事業者と行政で構成する都市交通協議会を設置するという事で、是非ここでの審議を充実させて、刈谷市の行政に反映していただきたい			ご指摘のとおり、進めてまいります。			

会計名			公共施設連絡バス運行管理事業				担当部	都市整備部	
一般会計							担当課	都市交通課	
款	項	目					課等長名	柘植 敏記	
7	1	1					作成者	谷澤 菊乃	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	公共交通の充実						
	目的	市内公共施設等を結ぶ連絡バスを委託運行し、公共施設利用の利便性の向上を目指すとともに、広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者等の積極的社会参加と、渋滞緩和や環境負荷低減等の観点から、通勤通学の利用を促進する。		主たる内容	○運行路線 6路線（始発～終着） 東境線（刈谷ハイウェイバス～ひまわり） 西境線（洲原温水プール～ひまわり） 小垣江線（小垣江駅東口～逢妻駅南口） 東刈谷線（半城土町大原～生きがいセンター） 一ツ木線（総合運動公園～市役所） 依佐美線（東刈谷駅北口～小垣江駅西口） ○運行回数 1日8往復（東境線、西境線、小垣江線、東刈谷線） 1日5往復（一ツ木線、依佐美線） ○利用料金 無料				
	位置づけ	関連計画							
	根拠法令	刈谷市公共施設連絡バス運行事業実施要綱							
	対象者	対象者を特定せず		事業期間	平成9年度～				
	実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		総利用者数	443,615人	総利用者数	491,934人	総利用者数	532,787人	総利用者数 550,000人	
運行路線別内訳			運行路線別内訳		運行路線別内訳				
東境線		107,469人	東境線	119,076人	東境線	128,673人			
西境線		114,532人	西境線	128,013人	西境線	139,605人			
小垣江線		123,231人	小垣江線	134,380人	小垣江線	142,422人			
東刈谷線		98,383人	東刈谷線	110,465人	東刈谷線	116,367人			
					一ツ木線	2,684人			
					依佐美線	3,036人			
成果 (できたこと)		平成24年3月にダイヤ改正し、通勤時間帯の遅延幅の縮小を図り、また、一ツ木線と依佐美線を新設したことにより、利便性の向上を図った。							
課題 (できなかったこと)	これまで路線の充実や増便により順調に利用者数を伸ばしてきたが、引き続き増便やバス停まで遠い地区への乗り入れの要望、バス停の屋根やベンチの設置要望に対し検討する必要がある。 また、広告収入を得られる方法や愛称の公募などを検討する必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動 指標	利用者数 (人)		443,615	491,934	532,787	550,000	570,000		
成果 指標									
他市との 比較検証	近隣市では、規模の大小や有料・無料の違いはあるが、各団体がコミュニティバスを運行している。 安城市 あんくるバス《10路線 利用料100円》、碧南市 くるくるバス《4路線 利用料無料》、知立市 ミニバス《5路線 利用料100円》、高浜市 いきいき号《5路線 利用料100円》								
C 事業 コスト	単位：千円	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳			
	事業費 ①	184,441	173,099	187,694	213,056	合計	187,693,987 円		
	財 源	特定財源	8,778	0	0	0	需用費	1,360,275 円	
		一般財源	175,663	173,099	187,694	213,056	委託料	173,439,712 円	
	職員人件費 ②	0	3,262	4,307	4,121	工事請負費	12,894,000 円		
	総事業費 (①+②)	184,441	176,361	192,001	217,177				
	建設 事業	全体事業費	0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0							
25年度以降の事業費見込		0							

事業名	刈谷生きがい楽農センター運営事業			担当	経済環境部農政課	No	19
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
目的に対して目標を明確にしてそれにそった施策をやっていないと、成果に結びついていない。				耕作放棄が見込まれる畑作地帯の遊休農地の解消と抑制を図ることを目的として遊休農地の解消・抑制面積も目標値とします。			
市民農園で野菜を作ることはカルチャーセンター的農業であり、そこに1人当たり100万円も税金を使うのはおかしい。出荷・販売を行う研修修了生の数を2～3名ではなく、かなり上げていかないと説明がつかない。今のままでは市民の理解を得ることは難しい。「出荷・販売を行う研修修了生の数」は、もっと高い数字を目標値とするべきではないか。				研修の内容は畑作農業者を育成できるカリキュラムであり、人材育成にはある程度費用がかかるもので、畑作地帯の遊休農地化を抑制するために必要な事業であると考えます。 また、新規就農者の育成はあくまで手段であり、出荷等を行う修了生の人数を高くすることも必要であると思いますが、就農者の育成、退職等に伴う帰農者の再育成などを図りながら、本来の目的である遊休農地の解消・抑制面積についても目標値とします。 ※本市の「市民農園」は、遊休農地を活用したもので、研修修了生が本格的に農地を借り受ける前段階のステップアップとして1年単位の短期間の耕作を行う農地です。これとは別にJAが事務局となり市民が余暇を利用し、農作業体験を行う施設として「市民菜園」が市内に12か所あります。			
遊休農地をなくすにはどういう対策をすればいいのかということから始めないと、事業の目的から外れてしまい、本当に大規模な遊休農地の解消にはならない。				遊休農地については今後も増加が見込まれる一方で、全国的にも有効な解消方法が確立されていないことから今のところ大規模に解消する方策はなく、本事業により発生を抑制しつつ、修了生に遊休化した農地を貸し付けることで解消しています。			
遊休農地の解消と抑制という目的を掲げているが、実際にはカルチャー的な感じでも仕方がないということで、努力不足に映る。もう一度、本事業は考え直した方が良い。内容が昨年度からあまり変わっていないので、頑張っって就農する人数を増やすべきである。原点に戻って事業の再構築をお願いしたい。				「カルチャー的な感じでも仕方がない」という考えはなく、農業委員会の遊休農地対策活動など他の事業と共に遊休農地の解消と抑制のための総合的な方策としての必要な事業であると考えています。 ただし、今後も継続して事業運営を行ってまいりますが、現在の研修レベルを維持しつつ、コスト感覚をもって運営方法や人員配置などの見直しを行い、事業コストを削減しました。			

会計名			刈谷生きがい楽農センター運営事業				担当部	経済環境部		
一般会計							担当課	農政課		
款	項	目					課等長名	鈴木 康則		
6	1	3					作成者	佐竹 克仁		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興							
		基本施策	農業							
		施策の内容	農業に親しむライフスタイルの推進							
	目的	野菜作り研修を実施し、畑作の農業後継者を育成することで遊休化が見込まれる畑作地帯の遊休農地の解消と抑制を図る。	主たる内容	刈谷生きがい楽農センターの施設及び実習農地を管理し、農業研修を実施する。 所在地：刈谷市西境町花池8-2 研修概要：座学1回/月、実習2回/週 研修期間：1年間 定員：20人 受講料：21,000円						
	位置づけ	関連計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想							
		根拠法令								
	対象者	20歳以上の市民		事業期間	平成20年度 ~					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		第2期生20人に野菜作り研修を実施した。		第3期生20人に野菜作り研修を実施した。		第4期生20人に野菜作り研修を実施した。 (対象年齢を「50歳以上」から「20歳以上」に引き下げ)		第5期生20人に野菜作り研修を実施する。		
成果 (できたこと)		野菜作り研修を実施し、研修修了者は出荷・販売が可能なレベルの農業の栽培技術を身に付けることができた。また研修修了者に実践の場として市民農園をあっせんした。 親子農業体験教室及び農産物加工教室の会場として農場や加工室を提供した。								
課題 (できなかったこと)		研修修了者がすぐに大規模な農業経営を始められるわけではないので、即効性がない。 遊休農地解消のためには、生きがいとしての農業だけでなく、退職就農者を含めた農業従事者を増やしていくことが必要となる。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度			
成果 指標		遊休農地の解消面積(抑制面積を含む) (ha)		1.4	4.2	9.4	10.7	15.9		
成果 指標		出荷・販売を行う研修修了生数 (人)		-	2	5	8	10		
他市との 比較検証		研修内容や期間、対象者など各団体によって異なるが、農業塾などの農業研修を実施している団体は、愛知県内で32団体(市町22、JA8、法人2)あり、そのうち13団体(市10、JA2、法人1)が農業の担い手を育成する研修を実施している。								
C 事業 コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費①		13,942	15,435	14,457	15,596	合計	14,456,671円		
	財 源	特定財源	420	420	420	450	賃金	8,195,700円		
		一般財源	13,522	15,015	14,037	15,146	報償費	90,000円		
	職員人件費②		0	5,799	5,743	5,994	需用費	2,056,972円		
	総事業費(①+②)		13,942	21,234	20,200	21,590	役務費	228,376円		
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		講座受講料						
25年度以降の事業費見込		0								
						委託料	1,102,392円			
						使用料及び賃借料	2,775,631円			
						公課費	7,600円			

事業名	創意ある学校づくり事業			担当	教育部学校教育課	No	20
市の方針	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終期設定	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	
行政評価委員からの意見				委員の意見に対する市の考え方			
先回の評価から改善された点がたくさんあって非常に良い。				今後も改善に取り組んでまいります。			
最低のお金が毎年単年度で保証されて学校側が自由に運用できるようにしないと、競争的資金で今年ではできて来年はできないとなり、教育の中身に関わる問題となる。運用が問題だとすればきちんと精査して改善すれば良いし、一律的な配分であっても学校が裁量をして、年次計画として学校づくりをしていくようにしないと、教育としての継続性がなくなる。活動を恒常的に各学校で担保していく事を考えないと、教育の質の低下につながるの、最低額から増額した上で一律配分の問題点を検討することを考えてほしい。				各学校から提出される事業計画は、毎年その学校が継続的に行っている内容と、新たに取り組む内容の2つから構成されています。 「継続的」な内容に関する部分については、その都度内容の見直し、精査は行うものの、特に大きな変更がなければ一定の予算を保障した配分を行うこととし、「新規」の内容に関する部分については、その年度の他校の事業等全体の取組の中で内容を精査し、傾斜配分を行ってまいります。 各校の取組内容が違うため、一律配分ではなく、その学校の取組に対する最低額保障としてまいります。			
最低限必要な金額はあると思うので一律で均等割りにして、そこに上乘せする部分については多少めりはりを効かせても良いのではないかと。各学校から出てくるプロジェクトの中で良いものを一番にして予算も一番高く取るといった形の方が良いと思う。							
刈谷市の教育委員会として、どういう考え方で予算配分をしたのかを説明できるようにお願いしたい。							
成果指標が空欄になっているところがあるが、知恵を出して成果指標を出してほしい。それを出すこと自身がこの事業の目的で、市民に対して政策目的を明確に表すことが重要な過程になる。				成果指標を設定しました。 「継続的な実施により学校の特色が明確になった学校数」			

会計名			創意ある学校づくり事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					課等長名	稲生 修一	
10	1	3					作成者	木野 昌孝	
PLAN概要 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	教育内容の充実						
	目的	継続的に「創意ある学校づくり」を実践していくことにより、教育水準の向上を図ると同時に心豊かな児童生徒の育成を図る。			主たる内容	各学校が、地域と連携したり、講師を招いたりして、それぞれに特色を出した行事等を運営する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	学習指導要領						
		対象者	小中学校	事業期間	平成9年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B事業実績 D実績 O実績 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 夏祭りや芸能大会への和太鼓演奏による参加など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 竹炭づくりのため、岩ヶ池周辺の竹の伐採による環境整備や加藤与五郎劇の実施など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 地域の方を講師に招いた親子ふれあい教室の開設など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力する。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図る。 【取り組み例】 小学1年生からの英語活動や音楽や劇、語り聞かせ等で心を耕すなど	
成果 (できたこと)		全ての小中学校において、それぞれの校区の良さを生かして「創意ある学校づくり」を実践している。こうした取り組みを通して、教育内容を充実させることができたり、その道のプロである外部講師を活用した体験活動を取り入れ、本物志向をより充実させたりして、心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ることができている。また、各校から提出された計画書をもとに予算を配分し、予算の有効活用をした。							
課題 (できなかったこと)		より事業の質を高めるために、本来の事業目的について、実践している事業内容を学校間で共有し、情報交換をする場を設ける。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標		外部講師の活用実績【延べ数】(校)		19	21	21	21	21	
成果指標		継続的な実施により学校の特色が明確になった学校数(校)		-	-	-	15	19	
他市との比較検証		学習指導要領において、学校教育活動を進めるに当たっては、各学校が、児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、個性を生かす教育の充実に努めなければならないとされており、各市教育委員会では同様の事業が行われているが、地域や学校及び児童生徒の実態等に応じて、学校の創意工夫を生かした実施をすべきであるため、一概に比較検討することは難しい。							
C事業コスト		単位：千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳	
	事業費 ①		12,900	12,900	12,900	12,900	合計	12,900,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	12,900,000 円	
		一般財源	12,900	12,900	12,900	12,900			
	職員人件費 ②		0	797	933	1,349			
	総事業費(①+②)		12,900	13,697	13,833	14,249			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0							
25年度以降の事業費見込		0							